

墨田区 食育推進計画

夢をカタチに！

手間かけて みんなでつくる すみだの食育

2017(平成29)年度～2021(平成33)年度

2017(平成29)年6月

墨田区

はじめに

「すみだの食育」は、“手間かけて みんながつながる すみだの食育”を基本理念に区民、地域団体、NPO、事業者、企業、大学などと区が協働で推進し、様々な取組を通して「すみだらしい食育文化」を育んできました。

こうした取組が実を結び、平成27年度には内閣府の指名を受けて「第10回食育推進全国大会 in すみだ 2015」を開催し、墨田区全域を会場とした地域ぐるみの大会となり、全国から83,400人の来場者をお迎えすることができました。

この大会を成功に導いたのは、区民の皆様の主体的な取組と他地域とのつながりを活かしたすみだの総合力であり、この大会が「地域力日本一」を墨田区から発信していくきっかけとなりました。

この度、新たな「墨田区食育推進計画」を策定するにあたり、地域に根差した食育に向けて、児童館を中心とした「モデル地域ワークショップ」などを開催し、区民をはじめ関係者の皆様から貴重な御意見、御提案をいただき、区民と区が力を合わせ創造的に実践していく『協創計画』として本計画を策定することとしました。

今後、本計画を指針とし「平時の食育」を充実するとともに新たに「災害時の食支援」を柱に加え、乳幼児から高齢者まで「すべての区民」の食育を視野に入れ、世代や分野、地域をこえたつながりを育みながら着実に前進していきます。

そして、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機に「すみだらしい食育文化」をより多くの地域に情報発信し、人と人がつながり、幅広い分野にわたる取組が相互に連携し合う、創造的な食育を進めていきます。

2017(平成29)年6月

墨田区長 山本 亨

目次

第1章	計画の基本的な考え方	1
	① 計画策定の趣旨 「実践知」から「協創」の食育へ	
	② 計画の性格	
	③ 計画の位置づけ	
	④ 計画の特色	
	⑤ 計画の期間	
	⑥ 計画策定の手法	
第2章	墨田区の食育を取り巻く現状	11
	① 食育における時代の潮流	
	② 墨田区の食育における現状	
	(1) 定量的な評価	
	(2) 定性的な評価	
	(3) 特徴的な活動事例の評価	
	(4) 食育を推進する人材の育成と食育推進ネットワークの強化	
	(5) 協働の食育推進体制の確立から地域に根差した取組の展開	
	③ 今後の取組	
第3章	すみだらしい食育文化の推進	23
	① すみだがめざす食育	
	② 基本理念（スローガン）	
	③ 基本目標	
	④ リーディングプロジェクト：3つの重要項目	
	(1) 多様な人々による「協食」の推進	
	(2) 国際的な視野でとらえる食文化の普及	
	(3) 災害時食支援ネットワークの構築	
	⑤ 施策の体系図	
第4章	区が進める食育の取組	35
	① 生涯にわたる食育の取組と体制	
	(1) 生涯にわたる食育の取組	
	(2) 保育園・認定こども園の取組体制	
	(3) 幼稚園、小・中学校の取組体制	
	② ライフステージごとの取組	
	(1) 乳幼児期（0歳～5歳）	

- (2) 小学生（6歳～12歳）
- (3) 中学生（13歳～15歳）
- (4) 高校生（16歳～18歳）
- (5) 青年期（19歳～39歳）
- (6) 壮年・中年期（40歳～64歳）
- (7) 高齢期（65歳以上）

3 トータルライフステージの取組（乳幼児期～高齢期）

第5章 地域の特徴を活かした区民が進める食育の取組と支援のしくみづくり 49

- 1** 地域の多様な食育へのチャレンジと支援環境づくり
- 2** 地域の特徴を活かした区民提案による食育の取組
- 3** 地域の想いと取組アイデア
 - (1) 地域の想いと取組アイデア：墨田児童会館
 - (2) 地域の想いと取組アイデア：立川児童館
- 4** 地域に根差した取組の実践へ

第6章 計画の着実な推進に向けて 57

- 1** 3つの「場」における推進
- 2** 5つの「協」による基本姿勢
- 3** 7つの「原動力」による推進
- 4** 区民と区の協働による食育の推進
- 5** “手間かけて”すみだらしい食育文化を育む

第7章 進捗管理と評価 63

- 1** 進捗管理
- 2** 評価指標
 - (1) 定量的な評価
 - (2) 定性的な評価
 - (3) 特徴的な活動事例の評価

参考 69

- 1** 定量的な評価
- 2** 定性的な評価
- 3** 特徴的な活動事例
- 4** 墨田区学校支援ネットワーク事業の実施
- 5** 第10回食育推進全国大会 in すみだ 2015 の実施

資料 89

- 1** 計画策定の構成員
- 2** 計画策定に関わる検討過程

第1章

.....

計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨 「実践知」から「協創」の食育へ

国は、2005（平成17）年6月に「国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむ」ことを目的に「食育基本法」を定め、これに基づき「食育推進基本計画」を策定し、食育を推進しています。

また、東京都においても「東京都食育推進計画」を策定し、2011（平成23）年度と2016（平成28）年度に改定を行い、食育の一層の推進を図っています。

墨田区においては、「墨田区食育推進計画」及び「墨田区食育推進行動計画（チャレンジプラン）」を策定し、2012（平成24）年度に改定を行い、「すみだらしい食育文化を育むまちづくり」を着実に推進してきました。

国の食育推進基本計画策定経過

計画名	計画期間
食育推進基本計画	2006（平成18）～2010（平成22）年度（5年）
第2次食育推進基本計画	2011（平成23）～2015（平成27）年度（5年）
第3次食育推進基本計画	2016（平成28）～2020（平成32）年度（5年）

東京都食育推進計画策定経過

計画名	計画期間
東京都食育推進計画	2006（平成18）～2010（平成22）年度（5年）
東京都食育推進計画	2011（平成23）～2015（平成27）年度（5年）
東京都食育推進計画	2016（平成28）～2020（平成32）年度（5年）

墨田区食育推進計画策定経過

計画名	計画期間
墨田区食育推進計画	2007（平成19）～2011（平成23）年度（5年）
墨田区食育推進行動計画	2010（平成22）～2011（平成23）年度（2年）
墨田区食育推進計画	2012（平成24）～2016（平成28）年度（5年）
墨田区食育推進計画	2017（平成29）～2021（平成33）年度（5年）

その結果、区民主導の食育推進体制や協働による食育推進ネットワークが確立し、それを基盤に世代や分野、地域をこえた様々な食育活動が展開されてきました。

2015（平成27）年6月には、内閣府の指名を受け、「第10回食育推進全国大会 in すみだ2015」を開催（来場者83,400人）し、区民主導による「すみだの食育」を全国に発信する機会となり、10年間の取組の成果が実を結びました。

これからは、この10年の取組を通して得た「実践を成し得る知性」＝『実践知』を発揮し、関係者の総合力を用いて様々な分野と連携しながら、新たな取組を創造的に進める『協創』の食育へと積極的に推進していきます。

2 計画の性格

本計画は、食育基本法第18条第1項に基づく市町村食育推進計画であり、墨田区として、今後の食育推進の方向性などを定め、国や東京都と連携しながら関係施策を総合的、横断的、計画的に推進するための計画です。

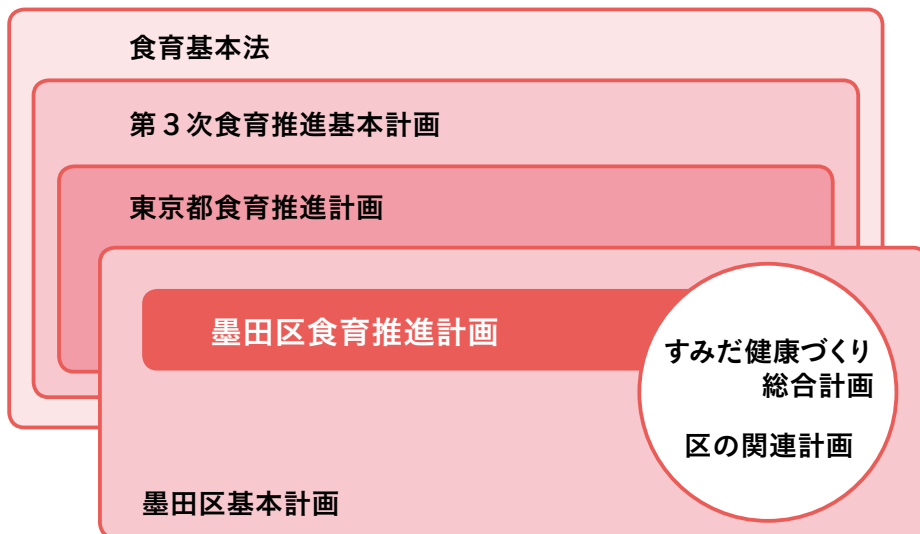
食育基本法第18条

市町村は、食育推進基本計画（都道府県食育推進計画が作成されているときは、食育推進基本計画及び都道府県食育推進計画）を基本として、当該市町村の区域内における食育の推進に関する施策についての計画を作成するよう努めなければならない。

3 計画の位置づけ

本計画は、「食育基本法」、「第3次食育推進基本計画」、「東京都食育推進計画」及び「墨田区基本計画」の理念のもと、「すみだ健康づくり総合計画」や食育に関連する各計画との整合性を図っています。

墨田区食育推進計画の位置づけ



「第3次食育推進基本計画」5つの重点課題と墨田区基本計画との関連

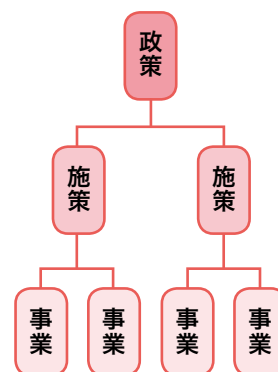
国は、食育基本法に基づき、第3次食育推進基本計画を策定し、食育の推進に関する基本的な方針や目標について「5つの重点課題」を定めています。

本区では、国の「5つの重点課題」と墨田区基本計画との関連を明確にし、総合的な推進を図っていきます。

「第3次食育推進基本計画」5つの重点課題

- 重点課題1 若い世代を中心とした食育の推進
- 重点課題2 多様な暮らしに対応した食育の推進
- 重点課題3 健康寿命の延伸につながる食育の推進
- 重点課題4 食の循環や環境を意識した食育の推進
- 重点課題5 食文化の継承に向けた食育の推進

「墨田区基本計画」施策体系



重点課題1 若い世代を中心とした食育の推進

- 子どもから高齢者に至るまで、生涯を通じた食育
- 若い世代が健全な食生活を実践することができる食育、次世代に伝えつなげる食育

政策 430 —— 高齢者が生きがいをもって暮らせるしくみをつくる

▶ 施策 432 高齢者の自立した生活を支援する

政策 440 —— 障害者が地域のなかで輝いて生きるしくみをつくる

▶ 施策 442 障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する

政策 460 —— 安心して子育てができ、子ども・若者が夢や希望をもてるまちをつくる

▶ 施策 462 地域のなかで子どもを健全に育成できる環境をつくる

政策 470 —— 子どもたちに知・徳・体のバランスのとれた教育を行う

▶ 施策 472 子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる

▶ 施策 474 家庭の教育力向上と、地域で子どもを育てるしくみをつくる

重点課題2 多様な暮らしに対応した食育の推進

- 子どもや高齢者などがコミュニケーションをとりながら豊かな食体験へとつながる共食の機会をつくる食育

政策 420 —— 地域で支えあい、誰もが安心して暮らせるしくみをつくる

▶ 施策 421 福祉に対する理解を深め、地域活動への参加を促す

政策 460 —— 安心して子育てができ、子ども・若者が夢や希望をもてるまちをつくる

▶ 施策 463 支援が必要な子ども・若者が安心して暮らせるしくみをつくる

重点課題3 健康寿命の延伸につながる食育の推進

- 子どもから高齢者まで、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を実現する食育
- 健康寿命の延伸につながる減塩など（野菜の摂取量増加含む。）の推進、生活習慣病を予防する食育

政策 450 —— 健康寿命を大きく伸ばし、誰もが健康に暮らすまちをつくる

▶ 施策 451 区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる

重点課題4 食の循環や環境を意識した食育の推進

- 生産から消費に至る食の循環を理解するとともに、食品ロスの削減など、環境にも配慮した食育

政策 480 —— 未来に引き継ぐ、環境にやさしいまちをつくる

▶ 施策 481 地域にやさしい、環境に配慮した暮らしをともにつくる

▶ 施策 483 廃棄物を減量し、循環型社会を実現する

重点課題5 食文化の継承に向けた食育の推進

- 郷土料理、伝統食材、食事の作法など、日本の伝統的な食文化への理解を深め、保護・継承する食育

政策 110 —— 伝統文化を継承、発展させ、新たな文化・芸術を創造する

▶ 施策 111 郷土の歴史・文化を継承し、発展させる

政策 120 —— すみだの多彩な魅力を内外に発信し、成熟した国際観光都市をつくる

▶ 施策 121 すみだの魅力を広く発信し、訪れたいまちをつくる

▶ 施策 123 訪れる人をやさしく迎える、おもてなしのまちをつくる

政策 470 —— 子どもたちに知・徳・体のバランスのとれた教育を行う

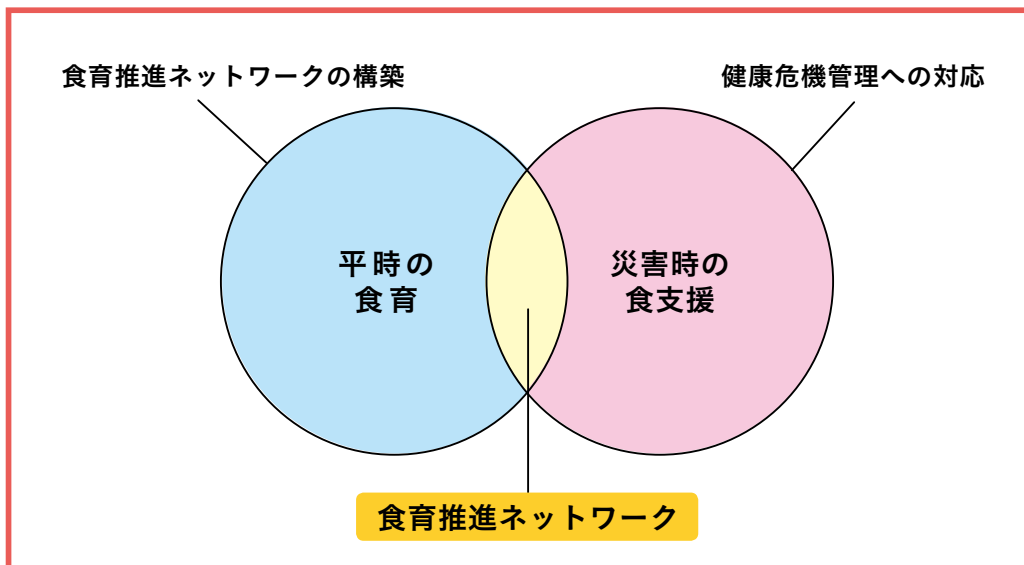
▶ 施策 472 子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる

4 計画の特色

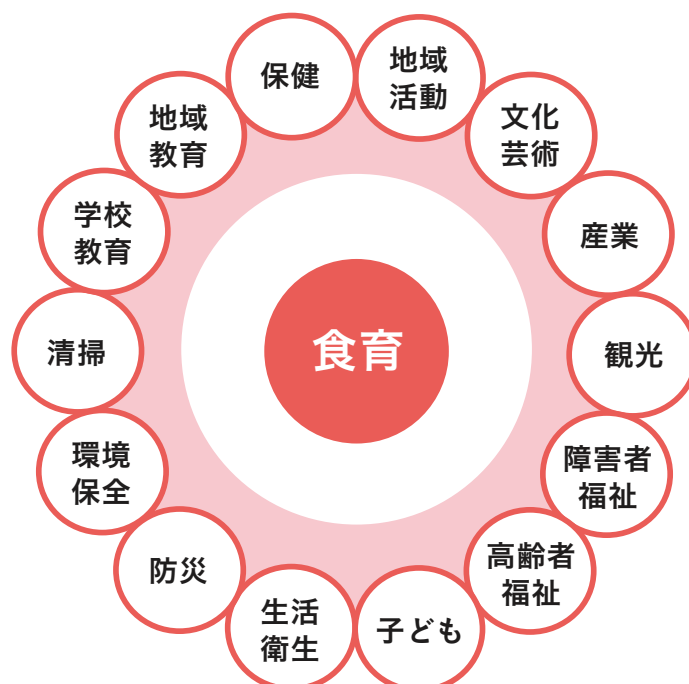
食育は、幅の広い分野にわたる取組を横断的に推進することが重要です。

本区では、「平時の食育」（食育推進ネットワーク）と「災害時の食支援」（健康危機管理）の2つの視点を持ち、多様な分野の関係者が相互の特性を活かし、柔軟で有機的な連携を図り、創造的な食育を進めていきます。

2つの視点



墨田区における多様な分野にわたる横断的な食育の推進



5 計画の期間

本計画の期間は、2017（平成29）年度から2021（平成33）年度までの5年間とします。

6 計画策定の手法

計画策定は、すみだ食育推進会議、墨田区庁内食育推進会議などにおいて検討を行いました。

また、すみだ食育推進会議の専門部会として、児童館を中心としたモデル地域を2か所設けてワークショップを開催し、すみだ食育推進リーダーや地域関係者の参画を得て策定作業を行いました。

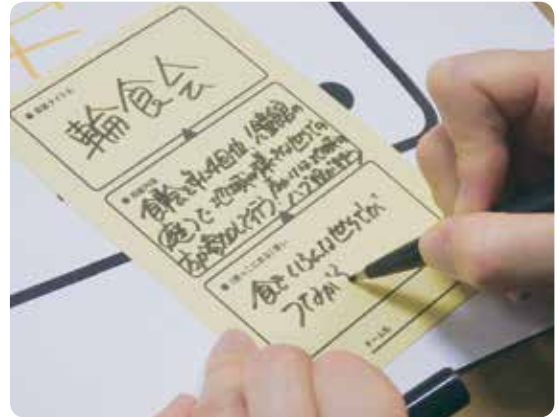
計画策定の手法



* WS：ワークショップの略



キックオフワークショップでの発表の様子



取組アイデアの記入（ワークショップ）



こどもワークショップ（墨田児童会館）の様子



こどもワークショップ（立川児童館）の様子



おとなワークショップ（墨田児童会館）の様子



おとなワークショップ（立川児童館）の様子

第2章

.....

墨田区の食育を 取り巻く現状

1 食育における時代の潮流

生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むためには、健全な食生活を実践するとともに、食を通じたコミュニケーションや日本の食文化の継承、生産から消費までの食の循環、食品ロスの削減、災害時の食への配慮など、人と人、地域と地域のつながりを意識した食育に取り組むことが大切です。

2005（平成17）年6月に「食育基本法」が制定されてから10年以上が経過し、社会の潮流は、人口減少や少子高齢化、グローバル化、多様化する災害への対応、持続可能な循環型社会、情報通信技術の進化などへと加速しています。

また、2020（平成32）年の東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向け、年齢や国籍、障害、疾病、宗教などに関わらず安心して食をたのしめるユニバーサルデザインの視点に立った食環境づくりが必要です。

こうした流れの中で、若い世代の朝食の欠食や栄養の偏り、食習慣の乱れ、生活習慣病の予防対策、世帯構造や経済的な理由による子どもなどへの食支援、高齢者のフレイルなど、食をめぐる課題は山積しています。

そして、これらの課題に対応するには、一人ひとりの個性や価値観、多様な暮らしへの理解を深め、精神的な豊かさや生きがい、生活の質の向上をめざし、地域の多様な主体と区が協働で取り組む「地域力」が求められています。

高齢者のフレイル

加齢とともに、心身の活力（運動機能や認知機能等）が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱化が出現した状態であるが、一方で適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態像

出典：平成27年度厚生労働科学研究特別研究後期高齢者の保健事業のあり方に関する研究 一部抜粋

2 墨田区の食育における現状

食育を取り巻く区の現状については、区民アンケートの調査結果や食育に関連する区の各計画を活用するとともに、区民参画のワークショップやヒアリング調査などを通して定量的、定性的、特徴的な活動事例の3つの評価などを行い、これまでの取組の成果と新たな課題を明らかにしました。

(1) 定量的な評価

定量的な評価は、区の各事業の実施状況について、毎年評価を行うとともに、前計画改定時に設定した12の評価項目について、区民アンケートや区の各計画に基づき量的な面からの評価（【参考】定量的な評価 P 71 参照）を行いました。この調査結果から、区民の食育への関心や健康、食生活などの食環境に関する状況が明らかになりました。

定量的な評価項目：12項目の評価結果（概要）

1. 食育に関心がある区民の割合

「食育」への関心度は、「関心がある」(28.9%)と「どちらかといえば関心がある」(43.5%)を合わせた「関心がある」は72.4%となり、2009(平成21)年度と比較すると、「関心がある」は3.3ポイント増加した。

2. 食育のボランティア活動に参加したいと思う区民の割合

食育の推進に関わるボランティア活動への参加意欲は、「すでに参加している」が1.5%、「参加してみたい」は27.4%となり、2009(平成21)年度との比較では、大きな変化はみられなかった。

3. よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心のある区民の割合

食べ方に関心があるかどうかについては「はい」が73.2%で高く、「いいえ」が25.4%であった。

*前計画改定時に調査追加項目となり、「健康」に関する区民アンケート調査の項目に加えて調査を行った。
今回の結果を基準に今後の動向を把握する。

4. 朝食をとっている区民の割合

中学生では、「毎日食べている」(78.8%)と「食べない日もある」(11.7%)を合わせた「食べる」は90.5%、高校生では、「毎日食べている」(81.4%)と「食べない日もある」(10.5%)を合わせた「食べる」は91.9%、20～39歳では、「ほぼ毎日食べる」(62.5%)と「週4～5日食べる」(7.7%)を合わせた「食べる」は70.2%であった。

2008(平成20)年度と比較すると、中学生では1.9ポイント減少、高校生では5.3ポイント増加、20～39歳では5.2ポイント増加した。

5. 朝食を家族と一緒に食べる中学生の割合

朝食を一緒に食べる相手は、「ひとりで」が42.9%で最も高く、「家族の誰かと一緒に」が40.4%となり、2009(平成21)年度と比較すると、「ひとりで」が3.9ポイント増加した。

6. 夕食を家族と一緒に食べる中学生の割合

夕食を一緒に食べる相手は、「家族そろって」(43.6%)が最も高く、「家族の誰かと一緒に」(41.7%)と合わせると85.3%となり、2009(平成21)年度と比較すると、「ひとりで」が3.7ポイント増加した。

7. やさしいまちメイトにおける飲食店及び食材を取扱う企業・店舗の数

やさしいまちメイトへの登録企業・店舗数は、38 団体となり、2009（平成 21）年度から 2 団体増加した。

8. すみだモダン ブランド認証事業（飲食店メニュー部門）に認証された飲食店などの数

ブランド認証事業により「すみだモダン」に認証されたメニューの数は 45 件で、2011（平成 23）年度から 31 件増加した。

9. 学校給食における地場（東京都）産物を使用する学校の数

2011（平成 23）年度は中学校の全校で東京都産の産物を使用、小学校では 25 校中 9 校だった。2016（平成 28）年度には小学校・中学校のすべての学校での実施となった。

10. 食品を購入するときに表示を確認する区民の割合

食品の表示を確認するかでは、2010（平成 22）年度に 91.4%、2015（平成 27）年度では 90.5%と約 90%以上が表示を確認するとなった。

11. 学校の活動以外で農業・漁業体験をした中学生の割合

学校の活動以外（家庭や地域など）で農業体験をしたことがある割合は全体の 32.0%となり、2014（平成 26）年度と比較すると、3.2 ポイント増加していた。漁業体験をしたことがある割合は全体の 36.6%となり、2014（平成 26）年度と比較すると、7.9 ポイント増加した。

12. 食育の取組に関わる地域団体、事業者、企業などの件数

協働による「民」の食育活動の軸となる団体として前計画に位置づいているすみだ食育 good ネットに加入している団体会員の数と食育イベントに協力している団体などの数及びすみだ食育 good ネットに加入している個人会員数の合計は、179 件となった。2011（平成 23）年度と比較すると、29 件増加した。

区の他の計画における食育関連指標：2 項目（概要）

（ア）区民一人一日当たりのごみ排出量

区民一人が一日に出しているごみの量は、2015（平成 27）年度は 572g となり、2010（平成 22）年度と比較すると 57g 減少した。

（イ）公園や緑地に満足している区民の割合

緑の豊かさに満足しているかでは、「よい」（8.4%）と「やや良い」（17.2%）を合わせると 25.6%となり、2010（平成 22）年度と比較すると、4 ポイント増加した。

(2) 定性的な評価

定性的な評価は、5つの基本目標及び基本理念にある「手間かけて」に沿った設問項目を設定し、2012（平成24）年度から2016（平成28）年度にアンケート調査を行いました。

食育の取組を進めることで、どのように広がり、深まっていったのか、テキストマイニング手法（形態素分析、共起分析、クラスター分析）を用いた分析を踏まえて（【参考】定性的な評価P 78 参照）、「食・健康・生きる・コミュニケーション・原動力・展開」の6つのカテゴリーに分類しました。

その分類に基づき、年度ごとの動向を追った結果、各設問とも6つのカテゴリーに属する単語の出現割合が増加していることが明らかとなりました。

このことから、「第10回食育推進全国大会」を経て、区民の食育に関する意識が高まってきているということが推察されます。

設問項目

評価項目・(質問)	
設問1	食で「ひと」が育まれているかを把握する指標 (質問) 食について生涯を通じて学ぶことは、なぜ大切だと思いますか。
設問2	食で「家庭」が育まれているかを把握する指標 (質問) 家庭で一緒にごはんを食べることは、なぜ大切だと思いますか。
設問3	食で「まち」が育まれているかを把握する指標 (質問) 「すみだの食」に誇りがもてることは、なぜ大切だと思いますか。
設問4	食で「安心」が育まれているかを把握する指標 (質問) 安心して食べ物が手に入ることは、なぜ大切だと思いますか。
設問5	食で「協働」が育まれているかを把握する指標 (質問) 様々な人と一緒に食育に取り組むことは、なぜ大切だと思いますか。
設問6	「すみだらしい食育文化」が育まれているかを把握する指標 (質問) 「手間かけて」という言葉がスローガンとして掲げられたことをどう思いますか。

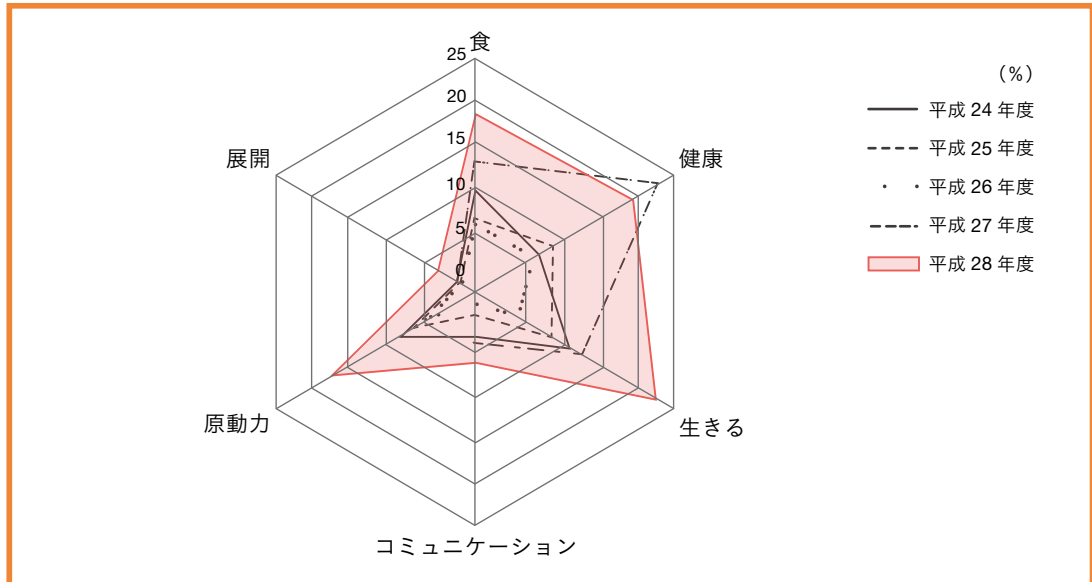
定性的評価の指標

6つのカテゴリー	単語
① 食	食、食事、食生活 など
② 健康	健康、長生き、健やか など
③ 生きる	生きる、人生、命 など
④ コミュニケーション	コミュニケーション、つながり、協働 など
⑤ 原動力	楽しい、愛情、大切 など
⑥ 展開	取組、育む、育 など

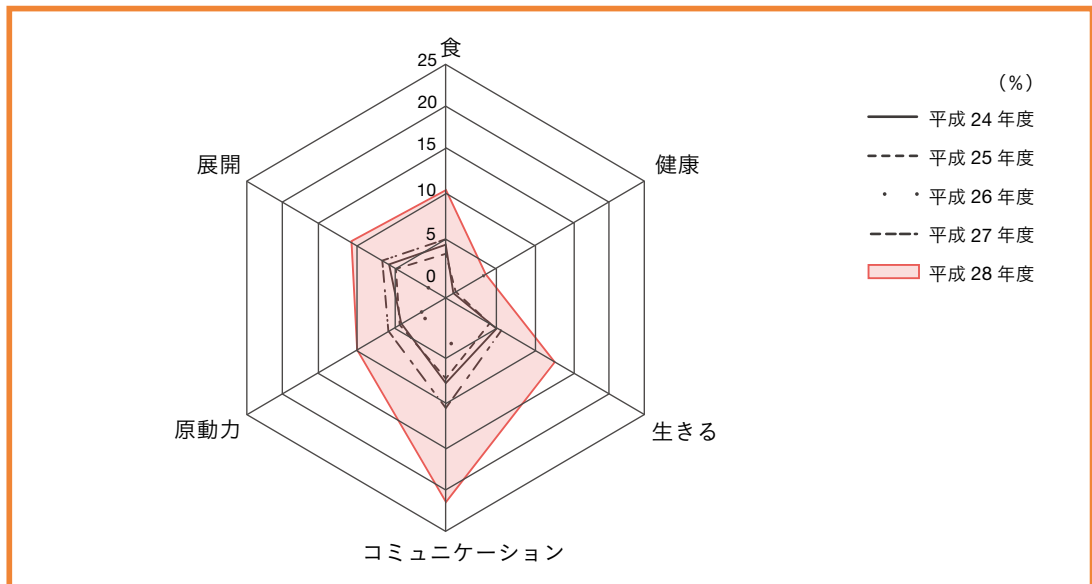
参考 定性的な評価（P 80、P 82 一部抜粋）

6つの設問項目のうち設問1と設問5の分析結果を以下に示します。

設問1 食について生涯を通じて学ぶことは、なぜ大切だと思いますか。



設問5 様々な人と一緒に食育に取り組むことは、なぜ大切だと思いますか。



(3) 特徴的な活動事例の評価

前計画を改定した2012(平成24)年度から2016(平成28)年度までの5年間に行われた特徴的な食育活動10事例について、ヒアリング調査を行いました。

その結果(【参考】特徴的な活動事例 P 83 参照)、食育を「受ける側」から「担う側」へ、「単独の活動」から「協働の活動」へと展開し、新たなつながりを生み出していることがわかりました。

特徴的な活動事例：10事例

	主な取組の名称	■ 主催、○ 関係団体など
1	すみだ環境フェア	<ul style="list-style-type: none"> ■ すみだ環境フェア実行委員会(事務局：環境保全課) ○ 地域団体、NPO、事業者、企業、各種学校、児童館、生産者、すみだ食育 good ネット、すみだ清掃事務所など
2	エコライフ講座	<ul style="list-style-type: none"> ■ 環境保全課 ○ 飲食店、NPO、事業者、企業、地域団体、すみだ食育 good ネットなど
3	すみちゃんカレープロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ■ すみだ地域栄養ネットワーク ○ 企業、病院、保育園、学校、すみだ食育 good ネットなど
4	とちまるくん 土地廻る君	<ul style="list-style-type: none"> ■ すみだ食育 good ネット ○ 地域団体、企業、飲食店など
5	しょくいくびと 食育人に会いに行こう!	<ul style="list-style-type: none"> ■ すみだ食育 good ネット ○ 地域団体、食品事業者、飲食店、企業など
6	すみだ青空市ヤッチャバ	<ul style="list-style-type: none"> ■ すみだ青空市ヤッチャバ事務局 ○ 生産者、児童館、地域団体、事業者、すみだ食育 good ネットなど
7	すみだ農園	<ul style="list-style-type: none"> ■ 墨田児童会館 ○ すみだの食育の未来を考えるワークショップ“ひとチーム”、大学生、企業、食品事業者、すみだ食育 good ネット、児童館、向島保健センターなど
8	すみだ街かど食堂	<ul style="list-style-type: none"> ■ すみだ食育 good ネット ○ NPO、地域団体、墨田区社会福祉協議会など
9	「食品表示カルタ」の 作成と普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ■ 日本食品保健指導士会、向島・本所保健センター、保健計画課 ○ ステップ学級、すみだ食育 good ネット、生活衛生課など
10	食育推進ネットワークを 活かした食育の取組	<ul style="list-style-type: none"> ■ すみだ食育 good ネット ○ 区民、地域団体、NPO、事業者、企業、大学など

(4) 食育を推進する人材の育成と 食育推進ネットワークの強化

「食育」を推進するのは「人」であり、一人ひとりが何を大切に、どんな「夢」を持ち、どのように行動するかによって取組の成果が変わります。

そのため本区では、食育を推進する「人」に注目し、2008（平成20）年度から「食育を推進する中核となる人材」の育成を積極的に進め「すみだ食育推進リーダー育成講習会」を開催し、リーダーの育成を行いました。また、地域の若者などがコーディネーターとなり多様な主体をつなぐ新たな担い手も育んできました。

講習会を修了した1期生が「すみだ食育推進リーダー会」を発足し、食育イベントの運営を通して食育関連団体とのつながりを強くし、ネットワークづくりのきっかけを生み出しました。

2010（平成22）年度には、すみだ食育推進リーダーを主軸に区民、地域団体、NPO、事業者、企業、大学などとともに「すみだ食育 good ネット」を設立し、食育推進ネットワークの基盤づくりへと進み、民と区の協働による推進体制が整いました。

「すみだの食育」は、多様な主体による協働の取組を活動の基本とし「平時の食育」と「災害時の食支援」という2つの視点から取組を始め、第10回食育推進全国大会の開催を通して、先進事例として評価を受けるに至りました。



すみだ食育推進リーダー育成講習会



すみだ食育 good ネットの活動
(第10回食育推進全国大会にて食育ボランティア表彰受賞)

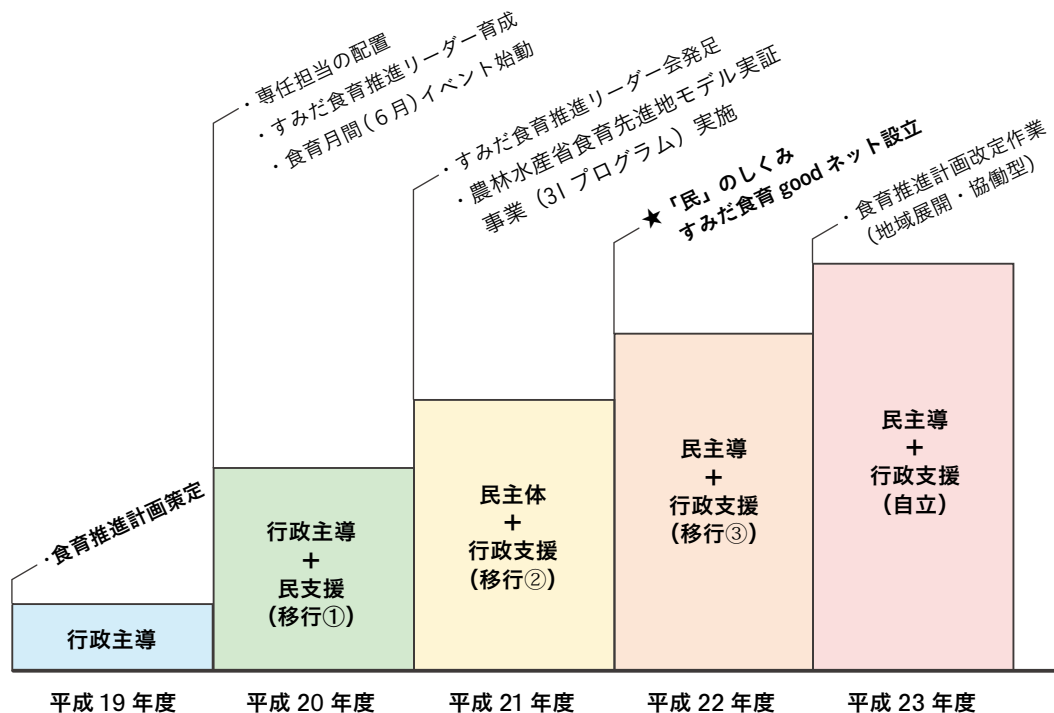
(5) 協働の食育推進体制の確立から 地域に根差した取組の展開

本区は、2007（平成19）年度に「墨田区食育推進計画」を策定してから10年かけて「すみだらしい食育文化を育むまちづくり」を推進してきました。

最初の5年間は、行政主導から民主体、民主導へと展開し、民の組織化を図り、多様な主体による協働の食育推進体制の基盤をつくりました。

次の5年間は、それをもとに、人づくりや「災害時の食支援」、「第10回食育推進全国大会」などを行い、地域に根差した食育の展開へと着実に進めることができました。

「すみだの食育」のあゆみ

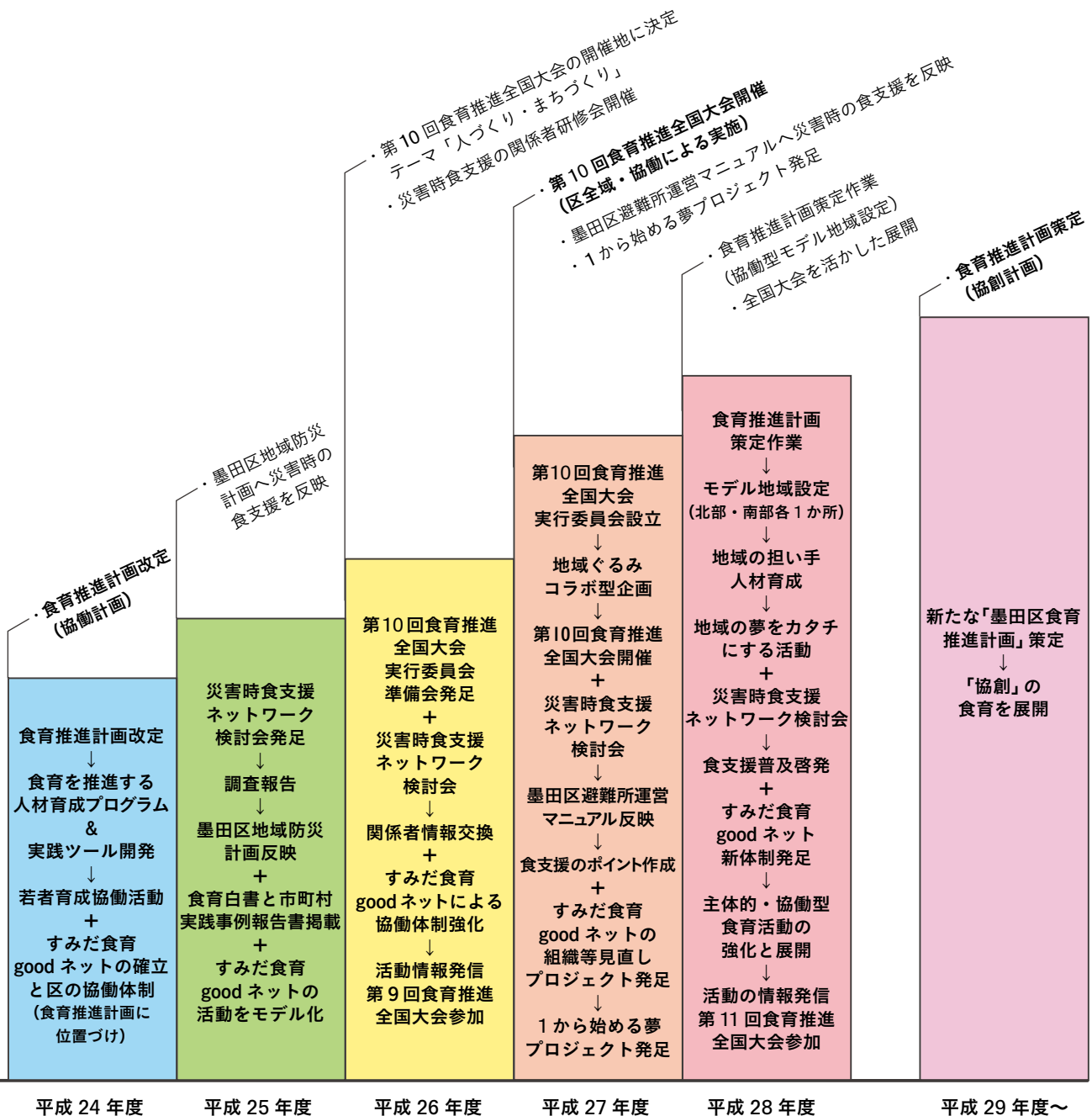


3

今後の取組

食を取り巻く時代の潮流や新たな食の課題を視野に、これまでの10年の取組の成果を活かし、「食育」を推進するのは「人」とであるという考えを基本とします。

そのうえで、多様な価値観を認め合い、広い視野を持ちながら、世代や分野、地域をこえて区内外のあらゆる地域資源をつなぎ「すみだらしい食育文化」を育みながら「協創の食育」を推進する環境づくりへと進化させていきます。



第3章

.....

すみだらしい 食育文化の推進

1 すみだがめざす食育

みんなが笑顔でたのしい食環境を通じて豊かな人生をおくる

2 基本理念（スローガン）

夢をカタチに！ 手間かけて みんなでつくる すみだの食育
～ 食を通じて育む区民一人ひとりの豊かな人生 ～

食を通じた「すみだの夢」を区民と区が共有し、その実現に向けて“手間をかけ”、世代や分野、地域をこえた多様な主体がつながり、一緒に“つくる”環境を実現します。

また、区民一人ひとりが自ら食育の取組を実践し、その体験から得られる感動が「やりがい」や「生きがい」を生み、みんなで創り合う『協創』の考え方を大切に、力強く推進します。

3 基本目標

「すみだらしい食育文化」を育む5つの基本目標を掲げ取組を進めます。

5つの基本目標は、国の「第3次食育推進基本計画」や「第10回食育推進全国大会 in すみだ 2015」、食育月間（6月）イベントなどでの区民アンケートの結果をもとに、設定しました。



食で「ひと」を育む

「ひと」は、多様な主体をつなぎ、創造的な食育を推進する人づくりの視点です。

幼少期から食に関する学習や体験、地域における協働の食育の取組などを通して、自らを育み、世代や分野、地域をこえて創造的な食育を推進する「ひと」を育てていきます。

また、若者やすみだ食育推進リーダーなど、地域の食育活動をコーディネートする人材を継続的に育成し、多様な主体をつなぎながら「平時の食育」を推進するとともに「災害時の食支援」を担う人材の育成も行います。



食で「まち」を育む

「まち」は、食を通じた出会いが豊かさを生む魅力あるまちづくりの視点です。

すみだ北斎美術館や東京スカイツリー®、東京2020オリンピック・パラリンピックの会場となる本区の特徴を活かし、全国、世界から訪れる来街者や、様々な食文化との出会いを通して、新たな発見により豊かさを生む魅力ある「まち」づくりを進めます。

また「人と人のつながり」を大切にし、区内外の食の関係者や生産者と区民がつながる場づくりを進めていきます。



食で「交流」を育む

「交流」は、多様な人々が集い一緒につくって食べるなどの「協食」の視点です。

「すみだの食育」では、多様な人たちが力を合わせて「みんなで食事を一緒につくって、一緒に食べる」などの取組を「協食」とし、家庭や地域の交流を育てていきます。

子どもから高齢者までの多様な人たちが、「協食」の場でコミュニケーションを育み、生きる力を身につけ、生きがいのもてる食環境づくりを推進します。



食で「安心」を育む

「安心」は、食の安心・安全、災害時の食支援に関わるしくみづくりの視点です。

食の安全、衛生、食品表示などについて、食の提供者や消費者が知識を学び具体的に実践する力を育み、両者が意見交換を行うリスク・コミュニケーションの場づくりを進めていきます。

また、食への配慮が必要な方への理解と災害時の支援について普及啓発し、自助、共助の視点から受援力、支援力を高め、災害時の食支援ネットワークづくりを推進します。

食を通してすべての区民が「安心」して暮らせる食環境をつくります。



食で「協働」を育む

「協働」は、食に関わる多様な主体によるネットワークづくりの視点です。

区民、地域団体、NPO、事業者、企業、大学、区などの多様な主体がつながり、食に関する情報を交換しながら、お互いの「夢」を共有し、知識、技術、知恵を出し合いながら「協働」で取り組む食育を継続的に進めます。

また、区内外の食育に関する団体などをつなぐ「すみだ食育 good ネット」と区が「協働」で様々な地域との連携を広げ、新たな取組が創造的に誕生するネットワークづくりを推進します。

4 リーディングプロジェクト：3つの重要項目

「すみだがめざす食育」の実現に向けて、本計画全体をけん引するリーディングプロジェクトとして3つの重要項目を新たに設け、『実践知』を活かした『協創の食育』へと積極的に展開します。

(1) 多様な人々による「協食」の推進

子どもから高齢者まで多様な人々が集い、食事を一緒につくって一緒に食べるなどの「協食」の機会を通じたコミュニケーションや豊かな体験、交流の場づくりを進めていきます。

世帯構造や社会環境の変化などにより、子どもや高齢者の孤食が増え、食に関する支援が課題となり、個人や家庭だけでは健全な食生活を実践することが難しい状況にあります。国は、第3次食育推進基本計画の重要課題に「多様な暮らしに対応した食育の推進」を設け「共食」を推進するとしています。

本区では、子どもから高齢者までが食事を一緒につくって一緒に食べるなど、食体験を共有しながらコミュニケーションを育むことを「協食」として取組を進め、地域の活性化を図ります。



すみだ街かど食堂
(主催：すみだ食育 good ネット)

(2) 国際的な視野でとらえる食文化の普及

“もったいない”の文化から食品ロスの削減、ユネスコ無形文化遺産に登録された「和食」、東京 2020 オリンピック・パラリンピック、世界の多様な食文化などを国際的な視野でとらえ、食文化の普及を進めます。

国内における年間の「食品ロス」(約 632 万トン)は、世界の食料援助量(2014(平成 26)年で年間約 320 万トン)を大きく上回り、課題となっています。

食品ロスを減らすためには、食物への感謝の心を育み、大切に消費していくことが重要です。

また、「和食:日本人の伝統的な食文化」がユネスコ無形文化遺産に登録(2013(平成 25)年 12 月)され、伝統的な食文化の保護・継承の推進が求められています。

さらに、東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機に、世界の多様な食文化について理解を深めながら、日本の食文化を発信し、交流を深める貴重な機会となります。

これらのことから、国際的な視野で食文化をとらえ、日本の食、すみだの食について積極的に普及啓発を行います。



食品ロス削減セミナー
(主催:環境保全課 協力:すみだ食育 good ネット)



講演会「和食文化と和の心」
(主催:すみだ食育 good ネット)



学校給食とオリンピック・パラリンピックの歴史の展示
(主催：小学校栄養士会、中学校栄養士会、学務課、保健計画課)



オリンピック開催国の料理
(食育イベント開催中に区役所食堂にて提供)
(主催：学務課
協力：株式会社アターブル松屋フードサービス)

(3) 災害時食支援ネットワークの構築

災害時に、乳幼児から高齢者の方や、アレルギー、疾病、食べる機能、宗教・思想などによる食への配慮が必要な方への食支援を着実にを行う災害時食支援ネットワークを構築し、災害対応力のある食環境をつくります。

東日本大震災、関東・東北豪雨災害、熊本地震の教訓から、避難所及び在宅などにおける多様な方々への食支援の体制づくりが急務となっています。

また、自分の命を守るための受援力や災害時に食への配慮が必要な方への理解と支援のポイントなど、様々な機会を活用し普及啓発を進めていく必要があります。

災害時の食支援について、関係機関や関係者などへの情報提供を行いながら連携を図り、「平時」の食育推進ネットワークが「災害時」の食支援ネットワークとして機能する食環境づくりを進め、災害対応力の強化を図っていきます。



災害時食支援ネットワーク検討会
(主催：保健計画課)



すみだ耐震補強フォーラム 2016
(主催：墨田区耐震補強推進協議会
出展：すみだ食育 good ネット)

第4回首都防災ウィーク「レスキューフェスタ」
(主催：首都防災ウィーク実行委員会
出展：すみだ食育 good ネット)



日常から準備できる 災害時の食生活講習会
(主催：NPO 法人すみださわやかネット
出展：すみだ食育 good ネット)

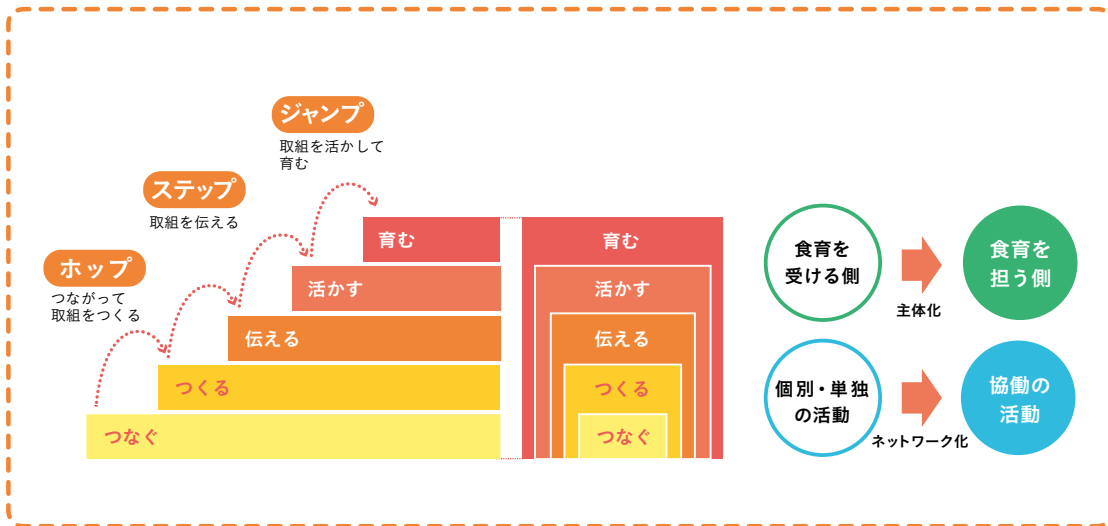
第26回すみだ住宅まつり
(主催：第26回すみだ住宅まつり実行委員会
出展：すみだ食育 good ネット)

5つの行動ステップによる食育の展開（すみだ方式）

多様な主体が取り組む食育を推進するために、「つなぐ」→「つくる」→「伝える」→「活かす」→「育む」という5つのステップを総合的に展開する方式を『すみだ方式』とし、「つなぐ」ことを基本に活動を進めます。

この『すみだ方式』の考えのもと、食育を受ける側から担う側へと主体化し、個別の取組から協働の取組へのネットワーク化を図っていきます。

5つの行動ステップ



5 施策の体系図

「すみだがめざす食育」を推進するために、基本理念と5つの基本目標、リーディングプロジェクト、さらに、計画に基づく各取組を具体的に進めていきます。

区が進める食育は、多世代を視野に入れたこれまでの計画の体系をもとに、ライフステージやトータルライフステージに応じた効果的な食育を継続的に推進します。

また、区民が進める食育の取組は、児童館などを中心に、地域資源を活かした特長的な食育の実践を推進し、区はその活動を支援するしくみづくりを行います。

さらに、食育推進ネットワークをより強化し、区民と区がともに創り合う『協創の食育』を推進する体制とします。

< 施策の体系図 >

すみだがめざす食育

みんなが笑顔でたのしい食環境を通じて豊かな人生をおくる

基本理念（スローガン）

夢をカタチに！ 手間かけて みんなでつくる すみだの食育
～ 食を通じて育む区民一人ひとりの豊かな人生～

区が進める食育の取組 (第4章)

(1) ライフステージごとの取組

- 乳幼児期 (0歳～5歳)
- 小学生 (6歳～12歳)
- 中学生 (13歳～15歳)
- 高校生 (16歳～18歳)
- 青年期 (19歳～39歳)
- 壮年・中年期 (40歳～64歳)
- 高齢期 (65歳以上)

(2) トータルライフステージの取組

乳幼児期～高齢期

区の取組・5つの基本目標との対応

5つの基本目標

-  食で「ひと」を育む
-  食で「まち」を育む
-  食で「交流」を育む
-  食で「安心」を育む
-  食で「協働」を育む

生涯食育社会を目指したライフステージの視点

食に関わる想いや夢を育む5つの視点

区民が進める食育の取組と支援のしくみづくり (第5章)

- ・ 次世代の食育の担い手を育む
- ・ 地域の特徴を活かしたネットワークを育む
- ・ 食育を通してコミュニティを育む
- ・ 災害時の食に役立つ活動を育む
- ・ 世代をこえた新たなつながりを育む

区民の取組・5つの基本目標との対応

リーディングプロジェクト: 3つの重要項目

- (1) 多様な人々による「協食」の推進
- (2) 国際的な視野でとらえる食文化の普及
- (3) 災害時食支援ネットワークの構築

=食育推進ネットワーク=

- ・ すみだ食育推進会議
- ・ 墨田区庁内食育推進会議
- ・ 墨田区庁内食育関連事業担当者会議
- ・ すみだ食育goodネット
- ・ 区民、地域団体、NPO、事業者、企業、大学など
- ・ 1から始める夢プロジェクト

第4章

.....

区が進める食育の取組

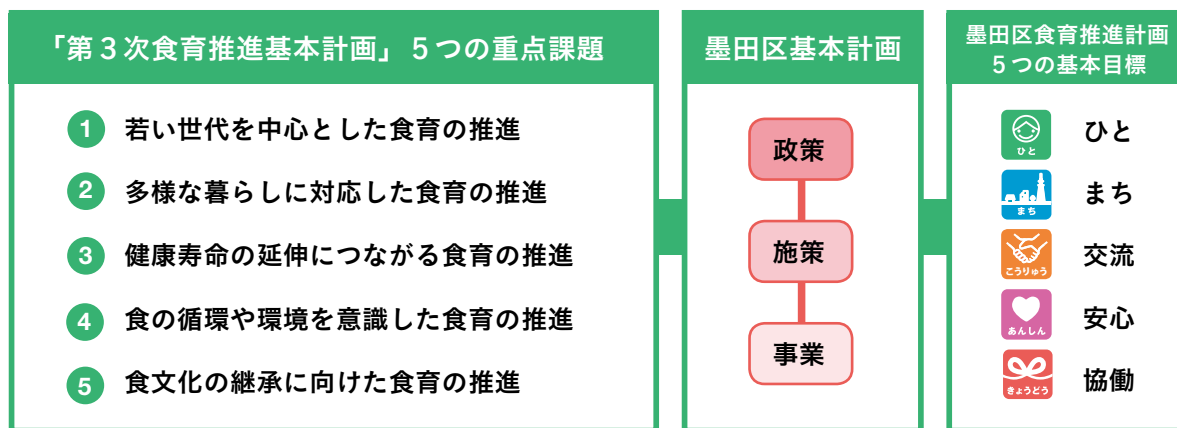
1 生涯にわたる食育の取組と体制

(1) 生涯にわたる食育の取組

区では、生涯を乳幼児期から高齢期まで7つのライフステージに分け、国の第3次食育推進基本計画の5つの重点課題、墨田区基本計画、本計画の5つの基本目標(P25)の実現に向けて取り組めます。

また、区民と区がこれまでの食育の取組から得た『実践知』を活かし、地域の多様な資源をつなぎながら、『協創の食育』を推進していきます。

5つの重点課題、墨田区基本計画、5つの基本目標の関連



(2) 保育園・認定こども園の取組体制

保育園・認定こども園の食育は、「保育所保育指針」2009（平成21）年4月、「保育所における食育に関する指針」2004（平成16）年3月、「保育所における食事の提供ガイドライン」2012（平成24）年3月、そして墨田区食育推進計画に基づく「墨田区公立保育園食育計画」を作成し、食育を推進します。

また、園ごとに年間計画を作成し、「公立保育園調理保育実施の手引き」、「安全に食べるための実施指針」、「食物アレルギー対応マニュアル」などに基づき安全確認を行い、家庭や地域との連携を図りながら食育を実践します。

さらに、「食育プロジェクト」、「アレルギープロジェクト」、「献立会議」などを定期的に開催し、保育士、看護師、栄養士、調理師などの多職種がその有する専門性を活かし、保育と給食の両輪で食育を進めます。

「安全に食べるための実施指針～幼少期の食べ物による窒息事故防止に向けて～」
乳幼児や学童に食事を提供する子育てや教育等の現場で活用できる実務的な指針
2011（平成23）年2月策定

(3) 幼稚園、小・中学校の取組体制

幼稚園は「幼稚園教育要領」2008（平成20）年8月、小学校は「小学校学習指導要領」同年3月、中学校は「中学校学習指導要領」同年3月、「食に関する指導の手引」同年3月、「改定学校給食法」2009（平成21）年、そして墨田区食育推進計画に基づく幼稚園や学校ごとに年間計画を作成し、教科やその領域と連携させた食育や給食などを通じた食育を推進します。

また、各園、各校においては「食育リーダー」を配置し、栄養教諭や学校栄養職員などとの連携を図りながら、多角的な視点から取組を行います。

さらに、「食育検討委員会」、「食育講演会」、「食育研修会」、「食育実践報告会」、「献立会議」などを定期的に行い、家庭や地域との連携を図りながら、PTAや保護者の協力のもと食育を進めます。



保育園の食育プロジェクト



保育園の献立会議



幼稚園、小・中学校の食育実践報告会



小学校の献立会議

2 ライフステージごとの取組

健全な心身と豊かな人間性を育むためには、早期から食育に取り組むとともに、成長段階に合わせた基礎的な食習慣やアレルギー食など身体状況に適した対応食、多様な食文化、食の循環などへの理解を高め、その力を発揮していくことが重要です。

また、食を通じてコミュニケーションを図り、豊かな食体験を共有できる場づくりも大切です。

乳幼児期から高齢期まで、ライフステージごとにめざす姿と、主な取組を示し、取組主体や関連部署、5つの基本目標との関係を明らかにし進めていきます。

(1) 乳幼児期（0歳～5歳）

乳幼児期は食の基礎や食べる機能の発達、規則正しい生活リズムをつくる大切な時期であり、家庭を中心に重要な役割を果たします。特に、乳幼児期は親子を結ぶきずなとしての食事の役割は大きく、食を通じたふれあいは、子どもの成長とともに健やかな心身の成長をうながします。

乳幼児期においては、家庭や地域などでの食体験を通じて、味覚、嗅覚、視覚、聴覚、触覚といった五感を磨き、季節ごとの行事食を取り入れながらのしく食べる環境づくりを行うことが大切です。

そのため、保育園・認定こども園、幼稚園、児童館、保健センター、地域の子育て支援の場などで、子育てに関わる多様な主体がつながり、食育の取組を行う環境をつくります。

対象	主な取組	基本目標との対応	取組主体 関連部署	
乳幼児 (0歳～5歳)	子ども	楽しくおいしく食べる (様々な食べものを食べる、一緒に食べる楽しさの体験、食具の使い方、マナーなど)	  	子ども施設課
		野菜の栽培や果物の収穫	  	子ども施設課
		日本特有の食事の体験	 	子ども施設課
		地域交流	  	子ども施設課

対象	主な取組	基本目標との対応	取組主体 関連部署	
乳幼児 (0歳～5歳)	保護者	給食試食会の実施	 	子ども施設課 保育園など
		食育の取組の周知	 	子ども施設課 保育園など
		昼食、おやつ展示	 	子ども施設課 保育園など
		アレルギー教室、 出張育児相談での衛生知識の普及	 	生活衛生課
		母子健診、 育児相談事業などでの食生活の普及啓発		保健センター
		出産準備クラスなどでの健康教育	 	保健センター
		新生児、乳幼児への訪問指導		保健センター
		離乳食講習会	 	保健センター
		親子クッキング教室	 	保健センター
		「歯の健康」情報発信(保育園・幼稚園など)	  	向島保健センター
保育園・学校関係者	公立保育園における「食育」	    	子ども施設課 区立保育園	
	食育研修会	    	指導室 区立幼稚園	
	学校教育における「食育」	    	指導室 区立幼稚園	

(2) 小学生(6歳～12歳)

幼児期からの望ましい食習慣をしっかりと確立し、家庭の食事や学校給食を通して身体の成長と食事の関係について学び、新たな食に関する知識を広げる時期です。

家庭での食事づくりやその手伝い、家族や友だち、地域の人々との「協食」、作物などの栽培や収穫の体験を重ねることで、食への感謝の心を育み、豊かな感性を養います。

また、世界の食文化や「和食；日本人の伝統的な食文化」など四季折々の行事を体験することで、食とそれを取り巻く環境に関心をもつことができます。

子どもの将来の健康につながる望ましい食習慣を身につけることをめざし、家庭、学校、地域が連携し様々な視点から食育の取組を行います。

対象	主な取組	基本目標との対応	取組主体 関連部署
小学生 (6歳～12歳)	歯科保健教室	  	保健センター 学務課、小学校
	夏休みすみだ環境プログラム	    	環境保全課
	夏休み親子リサイクル教室	    	すみだ清掃事務所
	環境啓発車「わかるくん」による出前講座	    	すみだ清掃事務所
	健康な体を作るための主食・主菜・副菜を取りバランスを考える指導	 	学務課 小学校
	伝統ある食文化を取り入れた給食の提供	 	学務課 小学校
	オリンピック・パラリンピックから見る世界と日本の料理の提供（～2020年）	 	学務課 小学校
	国際理解を深めるための世界の料理の提供（2021年～）	 	学務課 小学校
	親子料理教室		学務課 小学校
	食事バランスガイド活用の普及	 	学務課 小学校
	食事のマナーについての指導	 	学務課、指導室 小学校
	朝食をしっかりと食べよう指導	 	学務課、指導室 小学校
食事前の衛生管理・手洗い指導		学務課、指導室 小学校	
保護者	学校給食試食会の実施		学務課 小学校
	給食だよりの発行		学務課 小学校
	食育講演会	    	学務課 小学校
	ふれあい給食	    	学務課 小学校
学校関係者	公共生ごみリサイクル事業		学務課
	食育研修会	    	学務課、指導室 小学校
	学校教育における「食育」	    	指導室 小学校

(3) 中学生(13歳～15歳)

自分自身の食生活について考え、食事の選択、判断などの自己の裁量が増えるにしたがって、食に関する興味や関心が高まり、地域の多様な人々との「協食」を通してコミュニケーションを深めていくことが可能な時期です。

この時期は、「和食;日本人の伝統的な食文化」に加え、世界の多様な食文化にふれ、食の幅を広げながら、食に関する自己管理能力を育てることが必要です。

また、食の循環や食品ロスの削減など、世界の食糧事情についても理解を深めることで、食べ物を無駄にしない“もったいない”の心を育むことも重要です。

家庭、学校、地域が連携し、小学生の時から培った経験を更に充実させることができる食育の環境をつくれます。

対象	主な取組	基本目標との対応	取組主体 関連部署
中学生 (13歳～15歳)	伝統ある食文化を取り入れた給食の提供		学務課 中学校
	オリンピック・パラリンピックから見る世界と日本の料理の提供(～2020年)		学務課 中学校
	国際理解を深めるための世界の料理の提供(2021年～)		学務課 中学校
	親子料理教室		学務課 中学校
	カルシウム指導		学務課 中学校
	食事バランスガイド活用のための指導		学務課 中学校
	ふれあい給食		学務課 中学校
	朝食をしっかりと食べよう指導		学務課、指導室 中学校
	食事前の衛生管理・手洗い指導		学務課、指導室 中学校
保護者	学校給食試食会の実施		学務課 中学校
	給食だよりの発行		学務課 中学校
	生活習慣と学力についての講演会		学務課 中学校
	食育講演会		学務課 中学校

対象	主な取組	基本目標との対応	取組主体 関連部署
中学生 (13歳～15歳)	学校関係者	公共生ごみリサイクル事業	学務課
		食育講演会	学務課、指導室 中学校
		学校教育における「食育」	指導室 中学校

(4) 高校生 (16歳～18歳)

これまで身につけてきた基礎的な食習慣や食に関する知識を活かした適切な自己管理のもと、健全な食生活を実践していく時期です。

そのため、自分の健康や様々な食の課題に関心を持ち、知識を高めるため、学校教育や社会において、食に関する正しい情報が得られる機会を設け、家庭、学校、地域が連携し中学生の時から培った経験を更に熟成していきます。

地域の食育の取組に自ら積極的に関わり、様々な人々との交流を通して視野を広げていく場づくりを行い、食育の環境をつくります。

対象	主な取組	基本目標との対応	取組主体 関連部署
高校生 (16歳～18歳)	子ども	健康と食生活の普及啓発	保健センター
		食の自己管理	保健センター
	保護者	未成年者飲酒禁止法の普及	向島保健センター






(5) 青年期 (19歳～39歳)

この時期の若い世代は、食について総合的に学ぶ機会が少なくなります。

将来の健康について考え、自ら適切な食生活を実践していく時期ですが、生活リズムの変化による食生活の乱れや若い女性の過度なやせ志向などが増加しています。

そのため、この時期には自ら必要な知識を収集し、意識を高め、健全な食生活を実践し、次世代に伝えつなげていく力を発揮することが重要です。

食を通して多様な人々と出会い、広い視野をもちながら新たな食育の取組にチャレンジするなど、具体的な実践の担い手として活躍できる食育の環境をつくります。




対象	主な取組	基本目標との対応	取組主体 関連部署
青年期 (19歳～39歳)	消費者団体育成事業	    	産業振興課
	健康と食生活の普及啓発		保健センター
	骨密度と生活習慣病予防の啓発		保健センター
	歯科保健指導	  	保健センター
	食の自己管理		保健センター

(6) 壮年・中年期 (40歳～64歳)

働き盛りの世代が健康でいきいきと暮らしていくためには、生活習慣病の発症や重症化を予防し、健康を維持・増進するための食に関する知識を習得し、健康寿命の延伸を実現することが大切です。

また、「和食;日本人の伝統的な食文化」の継承や食品ロスの削減、地域における「協食」の場づくりなど、健全な次世代を育てる食育の担い手としても重要です。

食を通じた交流や情報発信、健康の維持・増進などの取組ができる食育の環境をつくります。

対象	主な取組	基本目標との対応	取組主体 関連部署
壮年・中年期 (40歳～64歳)	消費者団体育成事業	    	産業振興課
	特定保健指導 (国民健康保険対象者)		保健計画課
	骨密度検査と生活習慣病予防の啓発		保健センター
	健康と食生活の普及啓発		保健センター
	歯科保健指導	  	保健センター

(7) 高齢期 (65歳以上)

健康で長生きをするには、生活の質にも配慮しながら健全な食生活を継続することが大切です。

そして、家族や友人、地域とのコミュニケーションを通じた豊かな食環境を大切にしたい時期でもあります。

一方、低栄養や誤嚥の予防に留意し、健康の維持に努めるとともに、食に関する豊富な知識や経験を家族や地域に伝えていくことも重要です。

高齢者が生きがいをもち、健康で自立した生活がおくれるように、食に関わる環境整備や、必要に応じて町会、自治会、近隣などの地域が高齢者を支えるしくみづくりが必要です。

安心して食をたのしむことができる交流の場や健康の維持・増進が図れる食育の環境をつくります。

対象	主な取組	基本目標との対応	取組主体 関連部署
高齢期 (65歳以上)	消費者団体育成事業	    	産業振興課
	ふれあい給食	  	高齢者福祉課
	ひとりぐらし高齢者等食事サービス		高齢者福祉課
	すみだテイクテン	    	高齢者福祉課
	在宅高齢者歯科保健事業		保健計画課
	高齢者の食に関する普及啓発		保健センター
	食事相談		保健センター
	歯科保健指導	  	保健センター

3 トータルライフステージの取組（乳幼児期～高齢期）

すべての区民が世代や分野をこえて交流し、ともにたのしみながら食育を学び、体験する機会を増やし、「食育月間」などによる取組を通して、「平時」と「災害時」の2つの視点から地域に根差した食育を進めていきます。

また、地域の多様な人材や食の資源を活かし、望ましい食の選択・情報の選択ができるような環境をつくります。

さらに、地域の関係者と協働で、食に関わる生産者と消費者が交流できる機会を広げていきます。

より多くの区民が食育に関心を持ち、積極的に食育活動にたずさわられる環境をつくります。

対象	主な取組	基本目標との対応	取組主体 関連部署
乳幼児期～ 高齢期	外国人を対象とした料理交流会		文化芸術振興課
	消費生活展		産業振興課
	消費者ニュースの発行		産業振興課
	地域ブランド戦略の推進（すみだモダンブランド認証事業飲食店メニュー部門）		産業振興課
	インバウンド対策／飲食店、小売店等の英語メニュー作成		産業振興課
	障害者（児）啓発事業を通じた食育		障害者福祉課
	障害者施設の給食提供を通じた食育		障害者福祉課 障害者施設
	障害者施設の歯科保健指導		保健計画課 障害者施設
	障害者（児）歯科保健事業		保健計画課
	食育の普及啓発		保健計画課
	すみだ食育 good ネットの推進		保健計画課
	がんを遠ざける生活習慣の普及啓発		保健計画課
	健康づくり		保健計画課 生活衛生課 保健予防課 保健センター

対象	主な取組	基本目標との対応	取組主体 関連部署
乳幼児期～高齢期	健康寿命延伸事業（身体活動向上・野菜摂取推進）	    	保健計画課 保健センター
	特定給食施設への支援	 	保健計画課 保健センター
	区内で製造・販売される食品の検査		生活衛生課
	食品関係業者に対する監視・指導・講習会の実施		生活衛生課
	消費者に対する衛生知識・食品表示の普及啓発		生活衛生課
	食品の表示相談		生活衛生課
	食品の虚偽誇大広告改善指導		生活衛生課
	健康セミナー		保健センター
	食生活講習会		保健センター
	地域リハビリ、精神デイケアなどにおける調理実習（みんなで作って楽しく食べる）		保健センター
	歯の衛生週間を通じた歯の衛生に関する普及啓発事業	    	保健センター
	自主グループの育成	  	向島保健センター
	食育講座	 	子ども施設課
	エコライフ講座	    	環境保全課
	食品ロス削減セミナー	    	環境保全課
	すみだ環境フェア	    	環境保全課 すみだ清掃事務所
	生ごみ減量講座の実施	   	すみだ清掃事務所
	オリンピック・パラリンピックから見る世界と日本の料理の提供	 	学務課 小学校、中学校
	わんぱく村～稲作シリーズ～	 	地域教育支援課

第5章

.....

地域の特徴を活かした
区民が進める食育の取組と
支援のしくみづくり

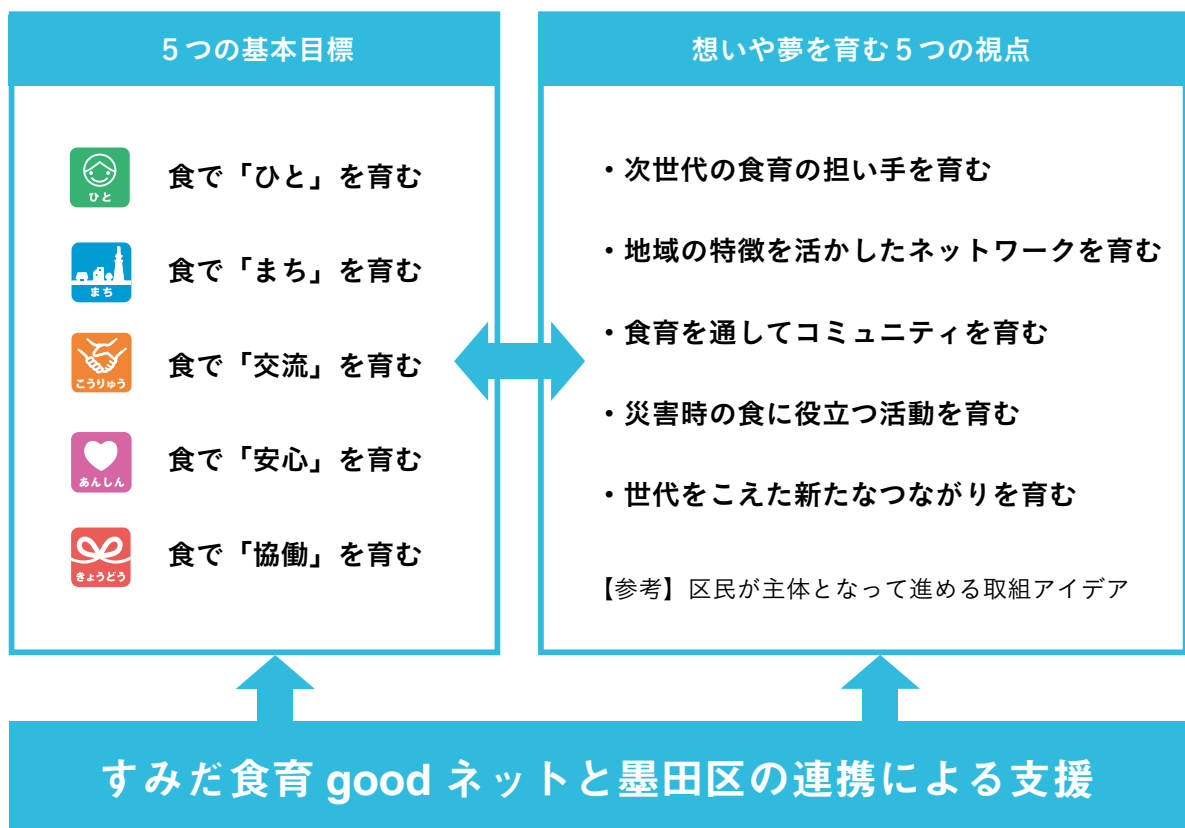
1 地域の多様な食育へのチャレンジと支援環境づくり

「すみだの食育」は、区民などが主体的に取り組む食育活動が、区民と区の協働により行われているのが特長です。

本計画では、さらに地域ごとの取組を進めることで、「すみだらしい食育文化」を区民一人ひとりへとつなげる食育を推進します。

地域に根差した食育を実現するには、地域の多様な人々が参画し「思い」や「夢」を語り合い、具体的な取組へとつなげる場づくりとそれを支援するしくみづくりが必要です。

多様な主体による協働の取組を実践できるよう「すみだ食育 good ネット」と墨田区が連携しながら積極的に支援を行います。



2 地域の特徴を活かした区民提案による食育の取組

本計画の策定においては、これまで地域の多様な人々が関わりながら様々な食育活動を行ってきた児童館を中心に2つのモデル地域（北部：墨田児童会館、南部：立川児童館）を設定し、ワークショップを行いました。

ワークショップでは、区民、学生、若者、地域団体、事業者、企業などの関係者が参画・検討を行い、地域の特徴を活かした取組アイデアが提案されました。

本計画では、これらの提案を区民が主体となって進める取組例として示します。



モデル地域ワークショップ(墨田児童会館)



モデル地域ワークショップ(立川児童館)



地域の取組アイデア報告会(墨田児童会館)



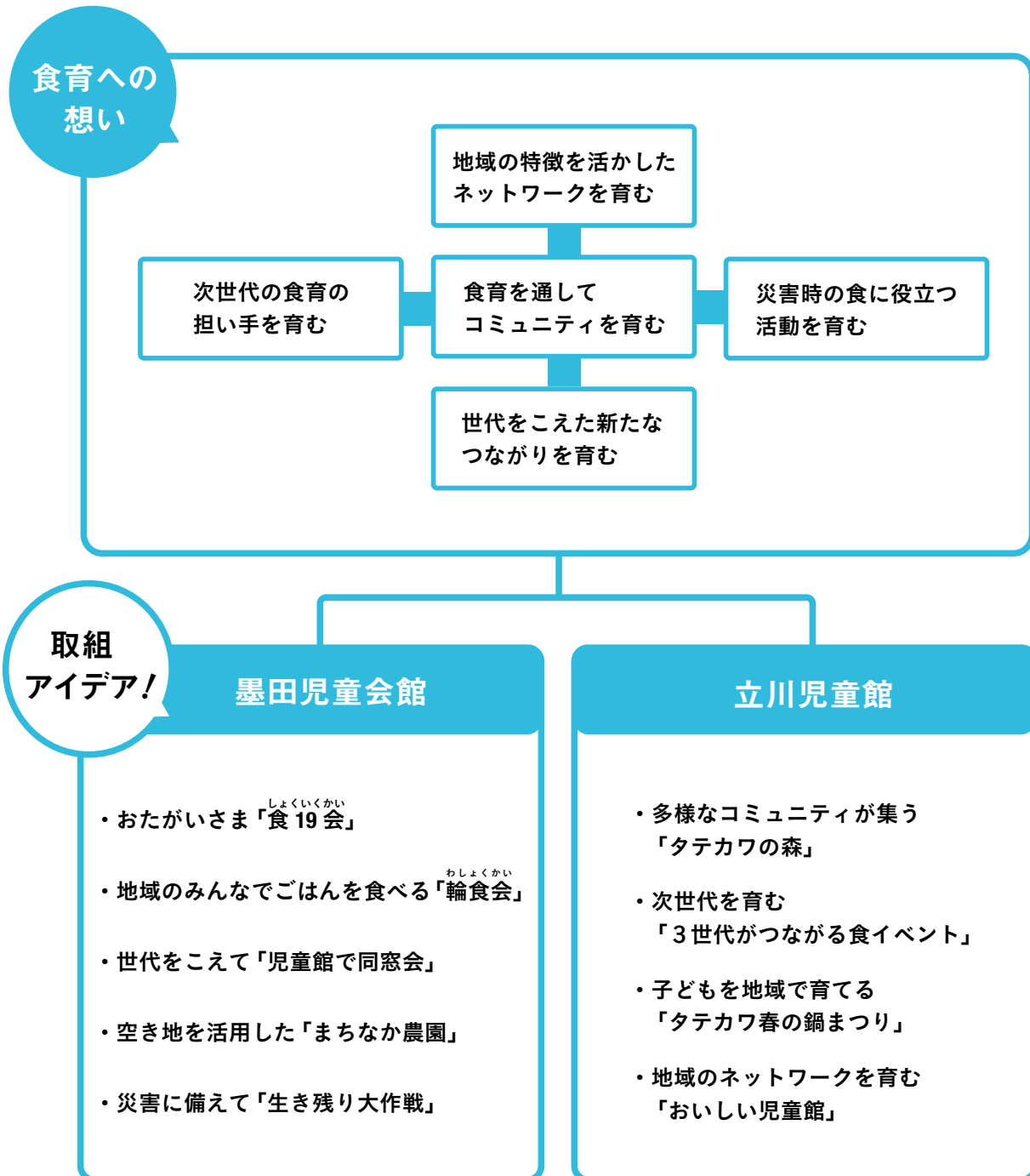
地域の取組アイデア報告会(立川児童館)



地域の取組アイデア報告会（墨田児童会館、立川児童館）

3 地域の想いと取組アイデア

モデル地域ワークショップで提案された食育への想いと、区民が主体となって進める取組アイデアは次のとおりです。



(1) 地域の想いと取組アイデア：墨田児童会館

墨田児童会館でのモデル地域ワークショップでは、次の5つの取組アイデアが提案されました。

区民が主体となって進める取組アイデア	基本目標との対応
<p>おたがいさま「^{しょくいくかい}食19会」</p> <p>食育の日(毎月19日)に地域の人たちが児童館などに集まり、「食19会」を開催します。プロの料理人や地域のおばあちゃんなどから料理を教わり、一緒に食べる「協食」の機会をつくります。また、みんなが実現したいと想う食育の「夢」を具体的に実践するプラットフォームをつくります。年に1回、生産地とすみだをつなぐ交流会などを開催し、災害時のネットワークづくりをめざします。</p>	
<p>地域のみんでごはんを食べる「^{わしょくかい}輪食会」</p> <p>年4回、児童館などで子どもから高齢者まで、多世代の人々が「輪」になってごはんを食べる機会をつくります。家庭の料理を一品ずつ持ち寄っておすそわけするなど、一緒に顔を合わせ、話をしながら食卓を囲むことで、コミュニケーションが深まり、より強い地域のつながりを育みます。</p>	
<p>世代をこえて「児童館で同窓会」</p> <p>世代をこえて共通の話題となる「学校給食」をテーマに、人がつながり、地域が育まれる「同窓会」を児童館を拠点に行います。プランターなどで野菜を育てる体験や収穫した野菜で学校栄養士に給食の作り方を教えてもらうなど、地域の子どもから大人までが一緒に取り組みながら、感謝の気持ちや学びを共有し、育み合う機会をつくります。</p>	
<p>空き地を活用した「まちなか農園」</p> <p>まちなかの空き地を活用し、作物の栽培や収穫を体験する機会をつくります。「まちなか農園」を通して地域の人々がつながるだけでなく、栽培した作物を地域イベントで活用したり、食材や調理器具をキッチンリヤカーに積み込んで「どこでもキッチン」として災害時の炊き出しに活用できるようなしくみづくりも考えていきます。</p>	
<p>災害に備えて「生き残り大作戦」</p> <p>いざという時に自分たちで行動できるよう、「つながりづくり」と災害時に役立つ「生き残り体験」を日常から企画し、それを通して地域のつながりをつくります。火おこし体験や非常食の試食会、すでに区内に設置されている「かまどベンチ」を使うなど、取組を通して仲間とつながりながら、絆の強いコミュニティを育みます。</p>	

(2) 地域の想いと取組アイデア：立川児童館

立川児童館でのモデル地域ワークショップでは、次の4つの取組アイデアが提案されました。

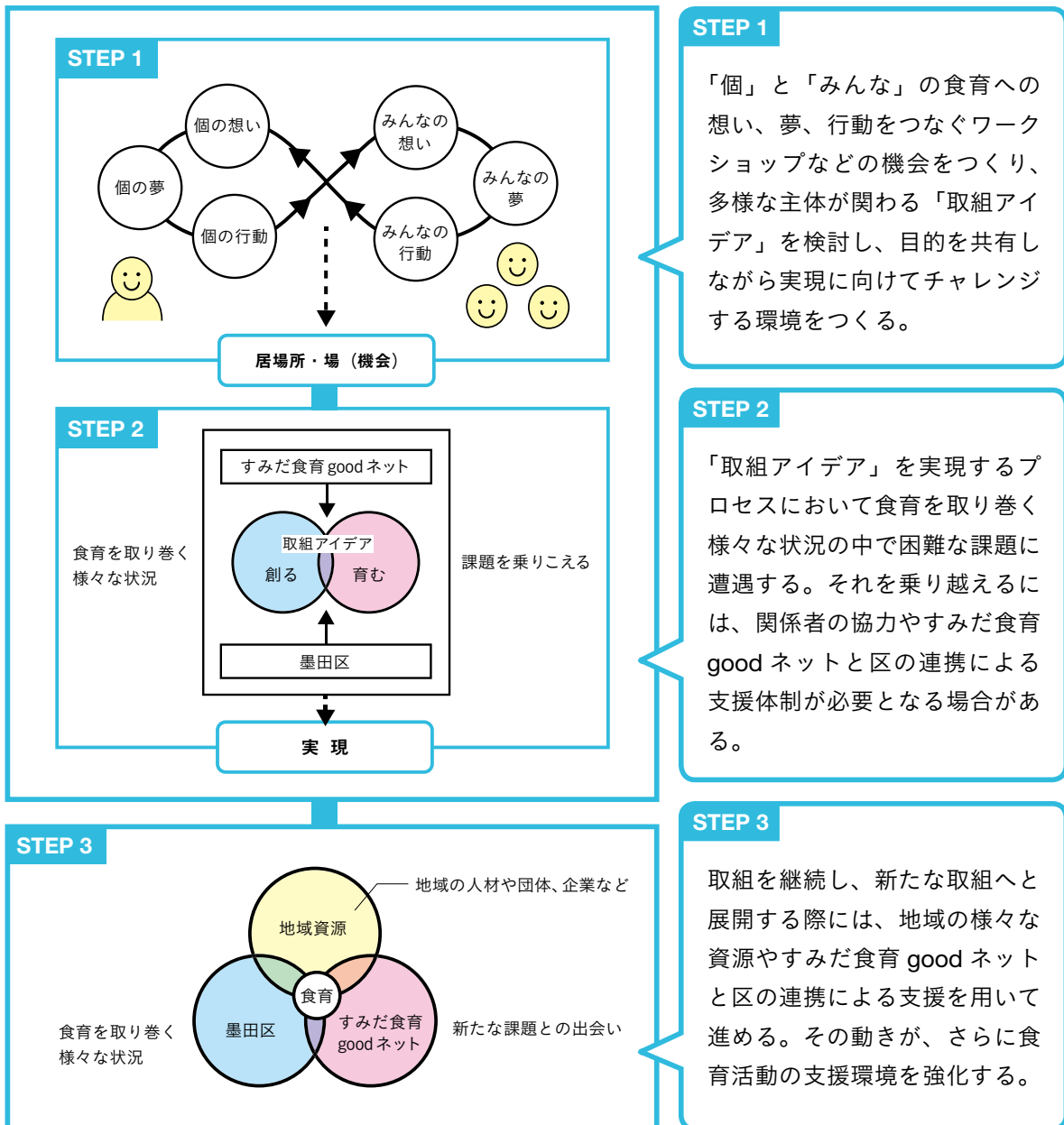
区民が主体となって進める取組アイデア	基本目標との対応
<p>多様なコミュニティが集う「タテカワの森」</p> <p>取組を行う多様なコミュニティを木に例え、コミュニティの木がつながる森のような地域をつくることで、災害などにも強いまちづくりをめざします。児童館を拠点に、若者も中高年も集える「居場所」づくり、地域の人が出会える「ひまわりカフェ」の運営、地域の達人と一緒に作るオリジナルフード「立川巻き」を中心に取り組みます。</p>	
<p>次世代を育む「3世代がつながる食イベント」</p> <p>地域の様々な場を活用し、3世代がつながる食イベントを企画・運営します。立川地域の昔ながらのごちそうを食べるなど、地域のおばあちゃんから子どもへ食の大切さを伝えるイベントや、地域の中で世代がつながる場を活かす機会をつくります。児童館と老人会のコラボで料理教室を行うなど、次世代を育む地域の豊かなコミュニティづくりをめざします。</p>	
<p>子どもを地域で育てる「タテカワ春の鍋まつり」</p> <p>すみだならではの地元グルメ「ちゃんこ鍋」を、地域の子どもの中心にみんなで一緒につくり多世代がつながるイベントを開催します。大きな鍋に持ち寄った具材を入れてつくる巨大ちゃんこ鍋のイベントを地域恒例の取組として行います。また、町会などと連携することで、地域のコミュニティを育みます。</p>	
<p>地域のネットワークを育む「おいしい児童館」</p> <p>世代をこえてつながる取組を「食」をキーワードに児童館で育みます。取組は児童館に留まらず、町会ごとにみんなで料理を作り、一緒に食べる「街かど食堂」や墨田区以外の地域で農業体験や料理教室ができる新たなつながりの創出へと展開します。また、地域ごとの取組を集めた「フードフェスティバル」を開催することで個々の取組の連携を図ります。</p>	

4 地域に根差した取組の実践へ

地域に根差した食育の取組は、その地域に暮らす区民の取組アイデアから生まれ、関わる人たちがその実現のプロセスに手間をかけ、継続的な活動へと展開していく、3つのステップをあゆむことで成果へとつながります。

食育を取り巻く様々な状況の中で新たな食育の取組にチャレンジすると、困難な課題に直面することがあります。しかし、あきらめずに取り組み続けることで、様々な人たちとの感動が生まれ、一緒に取り組むことでお互いを育み合う関係性が培われていきます。こうして、地域に根差した「すみだらしい食育文化」を育む活動が進み、『協創』の食育が実現していきます。

地域に根差した食育の取組：3つのSTEP



第6章

・ ・ ・

計画の着実な 推進に向けて

1 3つの「場」における推進

食育を推進するには、家庭、学校、地域という3つの「場」の推進体制を整え、それぞれが役割を認識し、相互に連携しながら地域全体で進めていくことが求められています。特に、子どもへの食育は、乳幼児期から青少年期までの発達段階に応じて適切に行われることが重要です。

家庭を基本とし、保育園・認定こども園、幼稚園、小学校、中学校との連携を図りながら、地域の団体や関係機関とともに食育を進めていきます。

保育園・認定こども園、幼稚園、小学校、中学校では「食育年間計画」に基づく取組や職員対象の講演会、研修会、報告会の機会を設けて情報交換や交流などを行います。

3つの「場」



食育基本法第6条

食育は、広く国民が家庭、学校、保育所、地域その他のあらゆる機会とあらゆる場所を利用して、食料の生産から消費等に至るまでの食に関する様々な体験活動を行うとともに、自ら食育の推進のための活動を実践することにより、食に関する理解を深めることを旨として、行われなければならない。

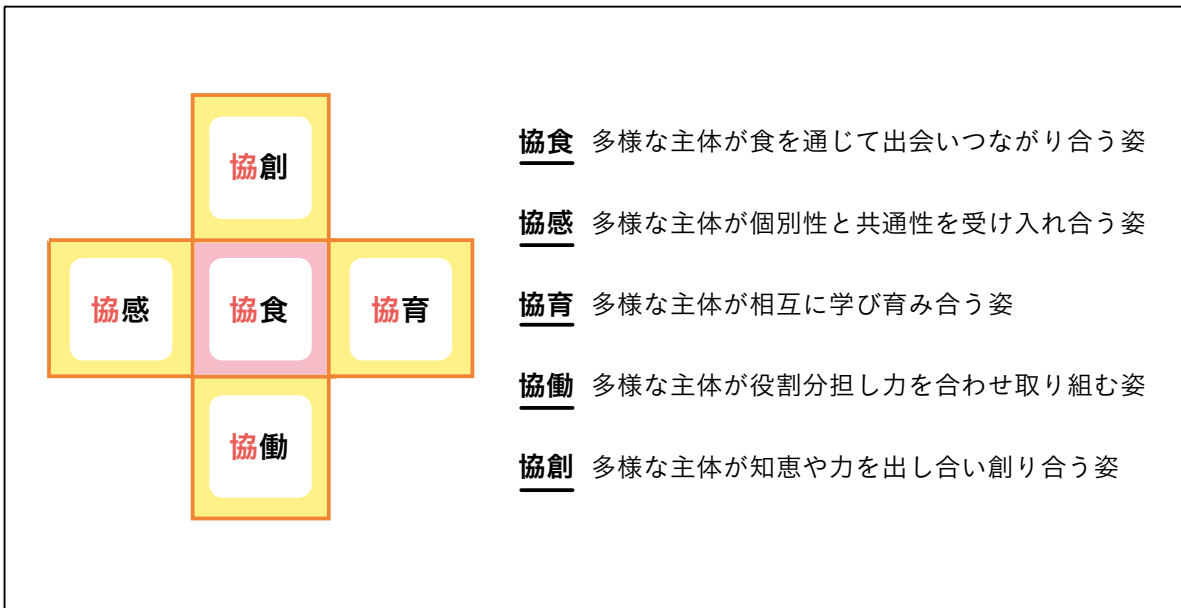
2 5つの「協」による基本姿勢

地域に根差した食育を着実に推進するには、区民、地域団体、NPO、事業者、企業、大学などの地域の多様な主体が「すみだがめざす食育」に向けて力を集結し、総合力を発揮することが必要です。

すみだの食育は「協働」による推進をもとに、様々な食育活動を実践してきましたが、その取組から得られた“協”を重視し「協食」、「協感」、「協育」、「協働」、「協創」の5つを推進の基本姿勢とします。

これらのうち「協食」を中心に据え、世代や分野、地域をこえた多様な人々が食を通じて出会う機会をつくり、5つの「協」を育む環境づくりを積極的に進めていきます。

5つの「協」



「思い出の食」を語るワークショップ



食育活動を話し合う場づくり

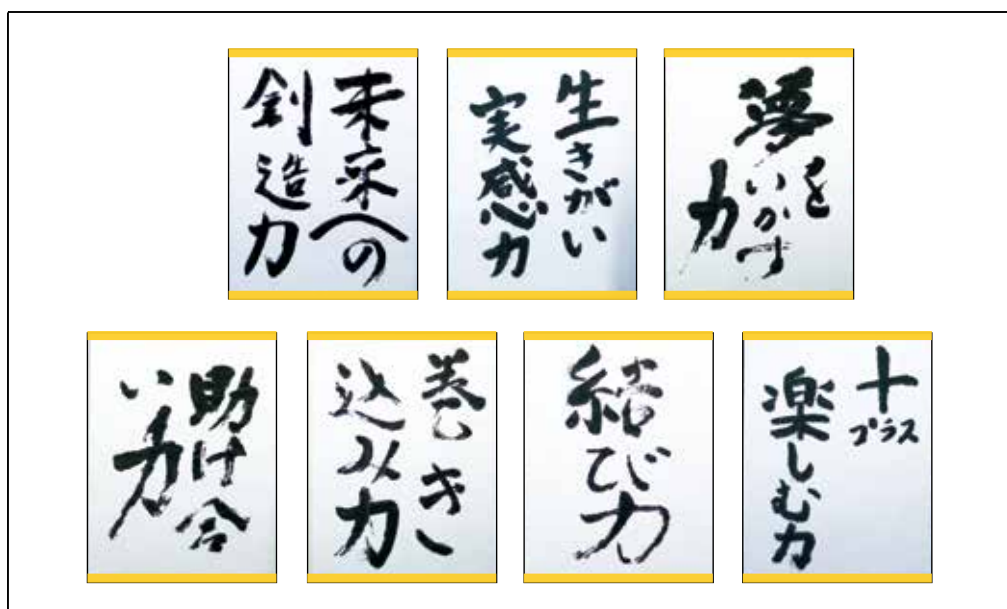
3 7つの「原動力」による推進

すみだの食育は「食で人を育む」ことから始まり、関わる人たちが一人ひとりの「想い」や「夢」を描き、区民が主体となって具体的な取組を重ねてきた結果、様々な成果を生みだしてきました。

すみだの食育活動に関わった人々によるワークショップにおいて「活動の原動力とは何か」を検討した結果、7つの「原動力」が明らかとなりました。

区民による実践的な取組から生まれた7つの「原動力」を発揮できる環境をつくり、食育を推進していきます。

7つの「原動力」



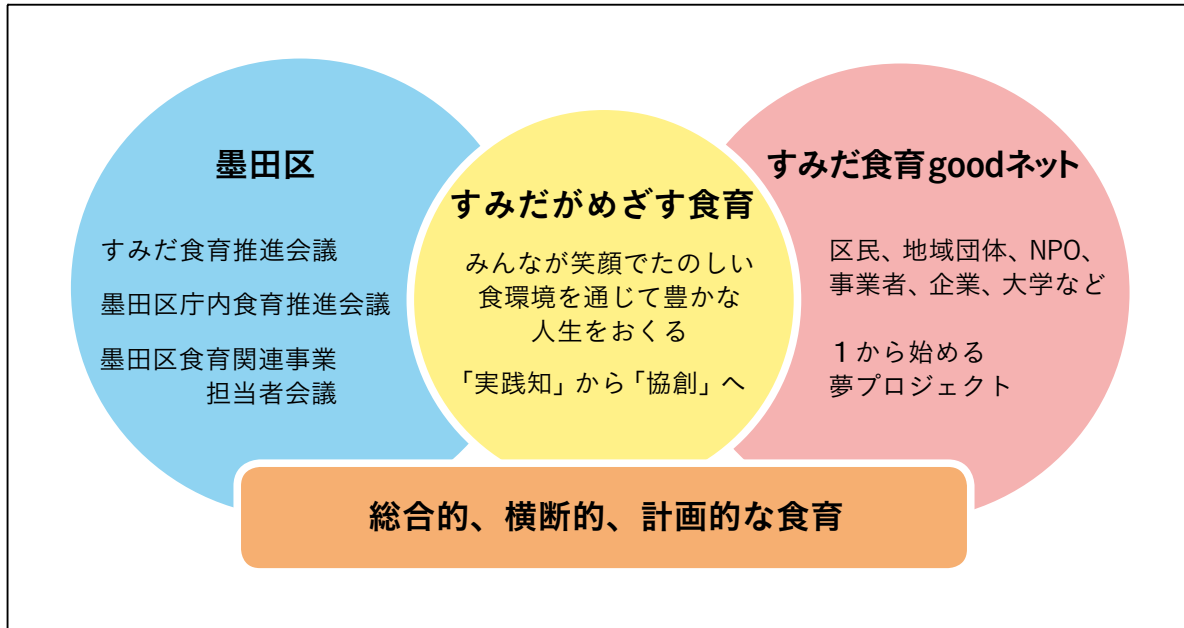
すみだ食育推進リーダーなどを対象とした「定性評価ワークショップ」から（2015（平成27）年度）

4 区民と区の協働による食育の推進

区民などの提案による取組を推進するには、食育活動のノウハウや多様な地域資源との有機的な連携が必要となります。

区民と区が協働で進める食育推進ネットワークづくりを重視し、すみだの食育から生まれた民の団体である「すみだ食育 good ネット」の人材やネットワークを活かしながら、区の食育関連部署との協働による支援体制を整え、より実効性のある食育を推進します。

区民と区の協働による食育の推進



5 “手間かけて” すみだらしい食育文化を育む

食育活動をきっかけに、食育推進ネットワークを強化し、多様な主体が食育の担い手となる地域コミュニティを育みます。食を通して誰かの「夢」に寄り添いながら、誰かの役に立つよこびや生きがいを感じるという好循環が推進の特長です。

食育の取組に関わる人たちがお互いの立場を認め合い、受け入れ合い、「夢」の実現に向けてWin-Winの環境を創り合うことで幸福度やソーシャル・キャピタルの高い「地域力」を育み、誰もが地域の中でいきいきと暮らせるまちづくりを推進します。

また、世代や分野、地域をこえて、人と人、まちとまちがつながり、一緒に何かを創り上げていくプロセスに手間をかける「すみだらしい食育文化」を育んでいきます。

さらに、シティプロモーションの視点から、すみだの食育の取組を「すみだブランド」として広く情報発信し、様々な地域との交流を図りながら進化させていきます。

ソーシャル・キャピタル

人や社会や地域とのつながりのことであり、人と人之間にある信頼感や支え合いの気持ちを「資本」と捉える概念

第7章

進捗管理と評価

1 進捗管理

本計画に実効性を持たせるために、区民アンケートや食育に関連する区の各計画での評価などを用いて現状を把握します。

そして、「すみだ食育推進会議」及び「墨田区庁内食育推進会議」において、食育推進の方向性や計画の進行状況などについて、総合的な検討・評価を行います。

2 評価指標

食育の取組の成果はすぐに現れるものではなく、ある程度の期間を見据え、量と質の両面から評価を行うとともに、新たな指標を検討することも必要です。

評価指標は、基本目標を柱として量的及び質的な項目を設定し、目標の達成状況を把握します。

そして、国の「第3次食育推進基本計画」や「墨田区基本計画」、「すみだ健康づくり総合計画」など食育に関連する計画・白書の状況なども踏まえ、評価項目の見直しや新たな項目などについて検討・整理します。

また、区内地域での特徴的な活動事例についても評価を行います。

基本目標

(1) 定量的な評価 (量的な評価)

- ・ 区取組
(進捗状況や達成度など)
- ・ 区民の意識・取組
(アンケート調査など)

* 設定項目：15 項目



ひと



まち



こりゅう



あんしん



きょうどう

(2) 定性的な評価 (質的な評価)

- ・ 区民が大切にしたいこと
(インタビュー調査など)

* 設定項目：6 項目

(3) 特徴的な活動事例の評価 (ヒアリング・アンケート調査)






(1) 定量的な評価

区の実施状況など（進捗状況や達成度など）について定量的に評価を行います。

区民の意識や取組については、区で総合的に実施しているアンケート調査や各計画に基づく調査などによって評価を行います。

また、区の食に関する課題と国の「第3次食育推進基本計画」の目標項目を考慮し、前計画における定量評価項目を検討・見直しのうえ、調査を行います。

定量的な評価項目：15項目

基本目標	評価項目	現状値	目標値
 ひと	① 食育に関心がある区民の割合	72.4%	80.0%
	② 食育のボランティア活動に参加したいと思う区民の割合	28.9%	30.0%
	③ よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心のある区民の割合	73.2%	増加
	④ 一日1食以上、主食・主菜・副菜をそろえたバランスのよい食事をとる区民の割合	77.4%	85.0%
	⑤ 食事をする時は塩分を控えめにしている区民の割合	29.6%	35.0%
 まち	⑥ すみだモダン ブランド認証事業（飲食店メニュー部門）に認証された飲食店メニューの数	45件	増加
	⑦ 学校給食における地場（東京都）産物を使用する学校の数 ・小学校（25校） ・中学校（11校）	25校 11校	継続 継続
	⑧ 食品ロス削減のために何らかの行動をしている区民の割合	* 調査追加項目	
 こうりゆう	⑨ 朝食を家族と一緒に食べる中学生の割合	54.2%	60.0%
	⑩ 夕食を家族と一緒に食べる中学生の割合	85.3%	90.0%
	⑪ 家庭や地域などで協食したいと思う人が協食する割合	* 調査追加項目	
 あんしん	⑫ 家庭で災害時の備えができていない区民の割合	52.2%	65.0%
	⑬ 帰宅時と食事前どちらも手を洗っている区民の割合	46.3%	80.0%
 きょうどう	⑭ 学校の活動以外で農業・漁業体験をした中学生の割合 ・農業体験 ・漁業体験	32.0% 36.6%	35.0% 40.0%
	⑮ 食育の取組に関わる区民、地域団体、事業者、企業などの数	179件	190件

上記データの出所

①・②・③・④・・・すみだ健康づくり総合計画 2016（平成28）年3月

⑤・・・墨田区住民意識調査 2016（平成28）年

⑥・⑦・⑭・⑮・・・所管調査データ

⑨・⑩・・・「健康」に関する区民アンケート調査 2015（平成27）年3月

⑫・⑬・・・墨田区基本計画 2016（平成28）年







(2) 定性的な評価

「食」を通じた取組について、定性的な面からも評価を行います。

基本目標に沿って評価項目を設定し、食育の取組が進むことで、どのように広がり、深まったのかを食育関連イベントなどでのアンケート調査を通して評価します。アンケートは、すべての項目について「なぜ」と問いかけ自由記載による意見を把握し、それらの傾向や変化、特徴的な意見などを整理・考察します。

さらに、基本理念にある「手間かけて」の考えに基づき、食育活動を進めていく際のキーワードについても調査を行い、「すみだらしい食育文化を育むまちづくり」の進捗状況を把握するよう努めます。

定性的な評価項目：6項目

基本目標	評価項目
 ひと	食で「ひと」が育まれているかを把握する指標 (例) 食について生涯を通じて学ぶことは、なぜ大切だと思いますか。
 まち	食で「まち」が育まれているかを把握する指標 (例) 「すみだの食」に誇りがもてることは、なぜ大切だと思いますか。
 こりゅう	食で「交流」が育まれているかを把握する指標 (例) 多様な人たちと一緒にごはんを食べることは、なぜ大切だと思いますか。
 あんしん	食で「安心」が育まれているかを把握する指標 (例) 安心して食べ物が手に入ることは、なぜ大切だと思いますか。
 きょうどう	食で「協働」が育まれているかを把握する指標 (例) 様々な人と一緒に食育に取り組むことは、なぜ大切だと思いますか。
基本理念	評価項目
 手間 かけて	「すみだらしい食育文化」が育まれているかを把握する指標 (例) 「手間かけて」食育に取り組むことは、なぜ大切だと思いますか。

(3) 特徴的な活動事例の評価

本計画の実現のためには、区民が主体となって多様な関係者とともに協働で推進し、様々な取組を実践していくことが重要となります。

個別的に行われていた活動が協働の活動へと発展した特徴的な活動事例を収集・整理し、活動の受け手と担い手の両方の視点からヒアリング調査やアンケート調査などを実施し、評価を行います。

参考

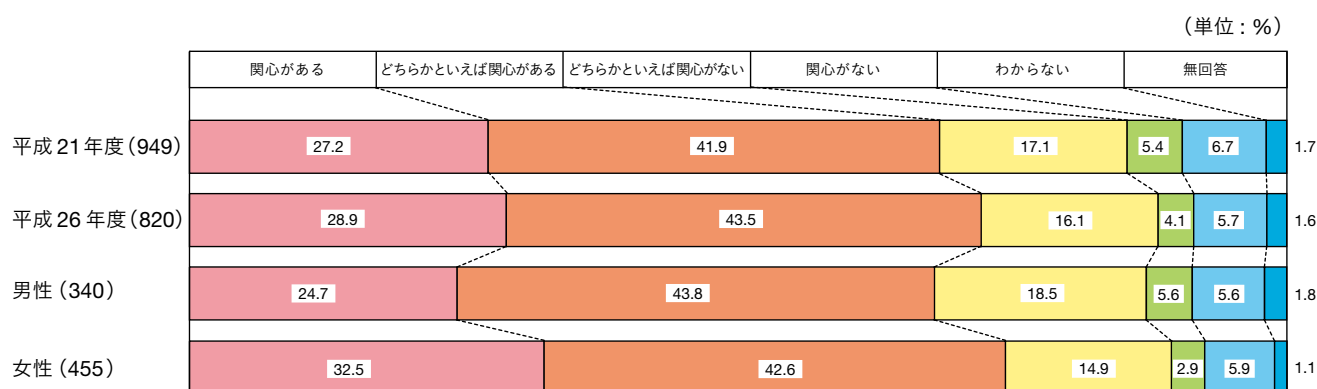
• • ••

1 定量的な評価

(1) 食育に関心がある区民の割合

「食育」への関心度は、「関心がある」(28.9%)と「どちらかといえば関心がある」(43.5%)を合わせた《関心がある》は72.4%でした。性別で見ると、《関心がある》は女性の方が男性より6.6ポイント高く、逆に「関心がない」と「どちらかといえば関心がない」を合わせた《関心がない》は男性の方が6.3ポイント上回っていました。

2009(平成21)年度と比較すると、《関心がある》は3.3ポイント増加し、《関心がない》は2.3ポイント減少していました。

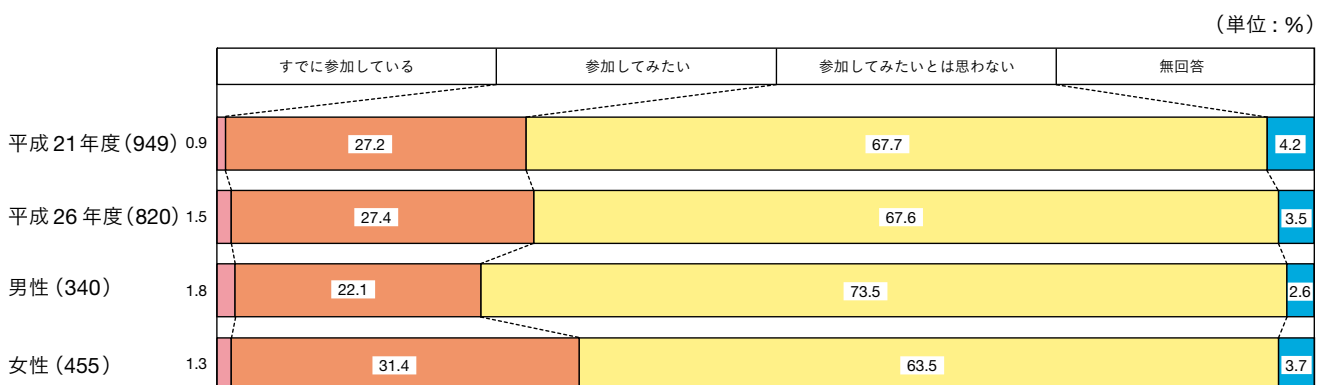


出典:「健康」に関する区民アンケート調査2015(平成27)年3月

(2) 食育のボランティア活動に参加したいと思う区民の割合

食育の推進に関わるボランティア活動への参加意欲は、「すでに参加している」が1.5%で「参加してみたい」は27.4%となっていました。しかし、「参加してみたいとは思わない」が67.6%と最も高くなっていました。性別で見ると、「すでに参加している」と「参加してみたい」は女性の方が男性よりも8.8ポイント高く、逆に「参加してみたいとは思わない」は男性の方が10ポイント上回っていました。

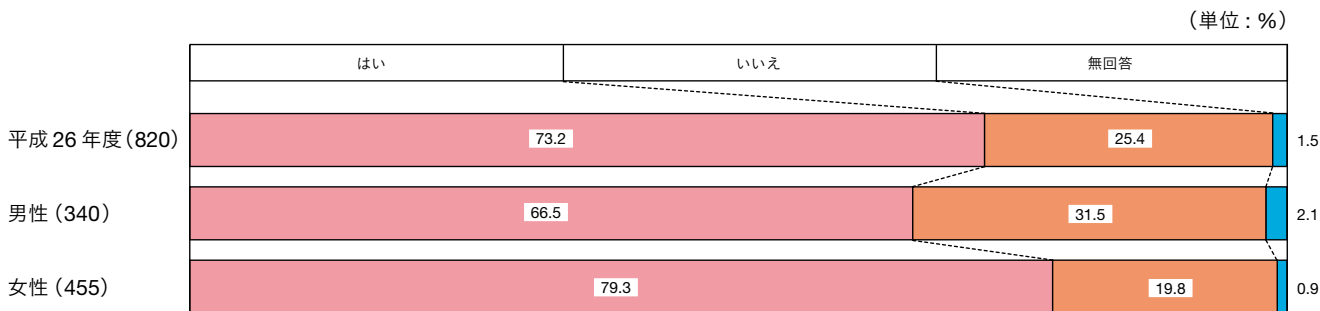
2009(平成21)年度との比較では、大きな変化はみられませんでした。



出典:「健康」に関する区民アンケート調査2015(平成27)年3月

(3) よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心のある区民の割合

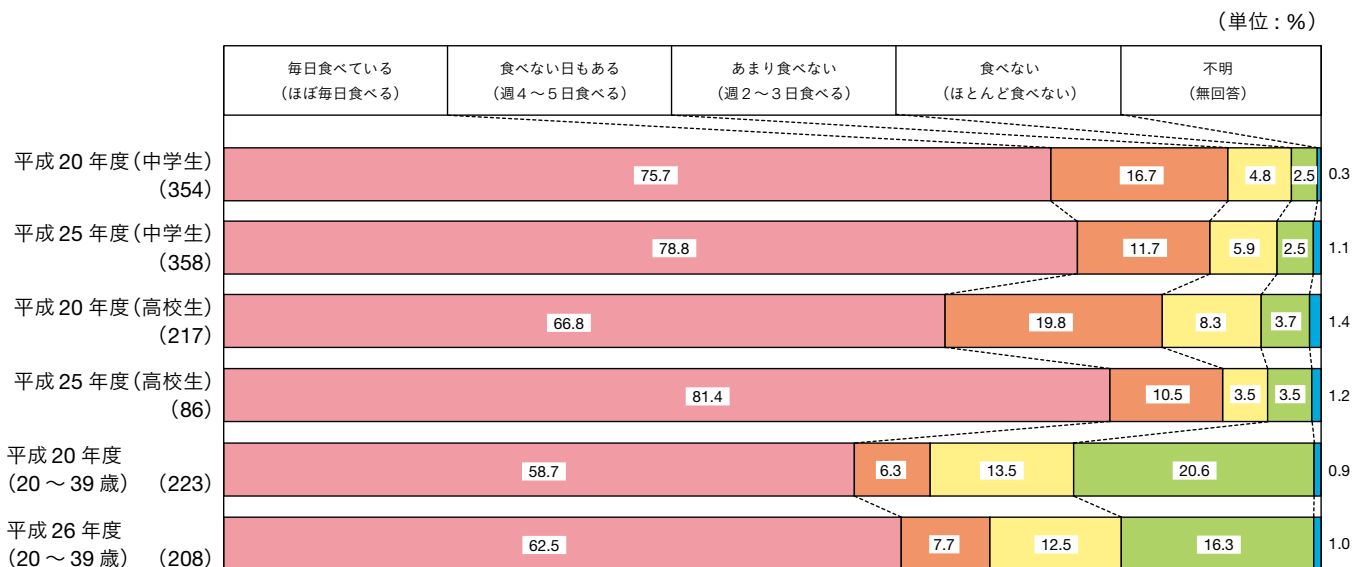
食べ方に関心があるかどうかについて「はい」が73.2%で高く、「いいえ」が25.4%でした。性別で見ると、「はい」は女性の方が男性よりも12.8ポイント高く、逆に「いいえ」は男性の方が女性よりも11.7ポイント上回っていました。（*前計画にて調査追加項目）



出典：「健康」に関する区民アンケート調査2015（平成27）年3月

(4) 朝食をとっている区民の割合

- ① 中学生 中学生では、「毎日食べている」（78.8%）と、「食べない日もある」（11.7%）を合わせた《食べる》は、90.5%でした。
- ② 高校生 高校生では、「毎日食べている」（81.4%）と、「食べない日もある」（10.5%）を合わせた《食べる》は、91.9%でした。
- ③ 20～39歳 20～39歳では、「ほぼ毎日食べる」（62.5%）と「週4～5日食べる」（7.7%）を合わせた《食べる》は70.2%でした。
- ④ 比較 《食べる》を2008（平成20）年度と比較すると、中学生では1.9ポイント減少していましたが、高校生では5.3ポイント増加、20～39歳では5.2ポイント増加していました。



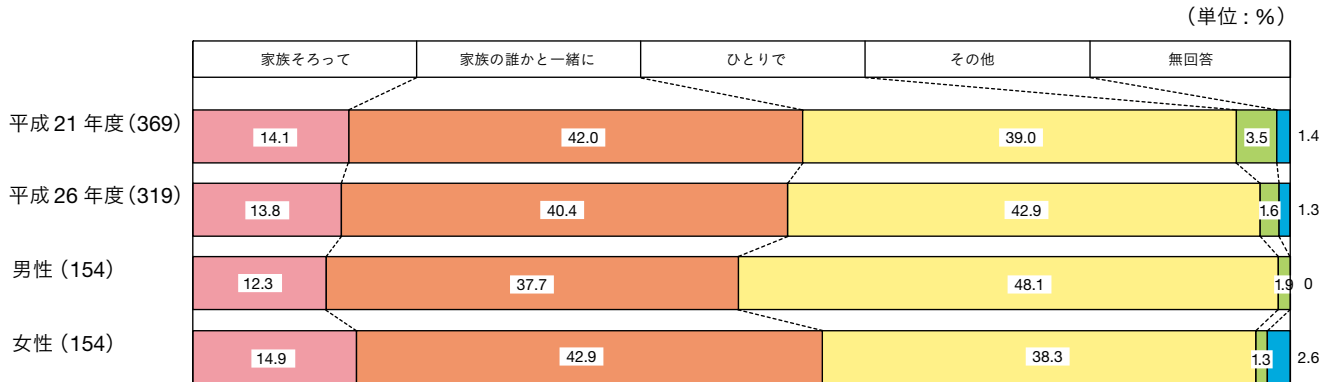
出典：墨田区子ども・子育て支援ニーズ調査 墨田区青少年の生活等に関する調査2014（平成26）年3月
「健康」に関する区民アンケート調査2015（平成27）年3月

(5) 朝食を家族と一緒に食べる中学生の割合

朝食と一緒に食べる相手は、「ひとりで」が42.9%で最も高く、次いで「家族の誰かと一緒に」が40.4%となりました。

性別でみると、「ひとりで」は、男性の方が女性より9.8ポイント高くなりました。

2009（平成21）年度と比較すると、「ひとりで」が3.9ポイント増加していました。



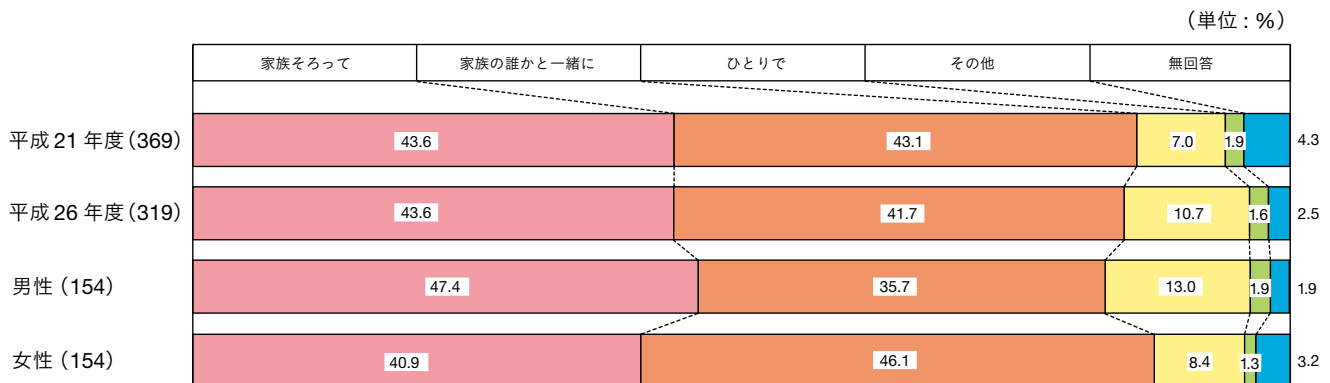
出典：「健康」に関する区民アンケート調査2015（平成27）年3月

(6) 夕食を家族と一緒に食べる中学生の割合

夕食と一緒に食べる相手は、「家族そろって」（43.6%）が最も高く、「家族の誰かと一緒に」（41.7%）と合わせると85.3%でした。

性別でみると、男性の方が女性より「家族そろって」と「家族の誰かと一緒に」が3.9ポイント低く、「ひとりで」が4.6ポイント高くなりました。

2009（平成21）年度と比較すると、「ひとりで」が3.7ポイント増加していました。



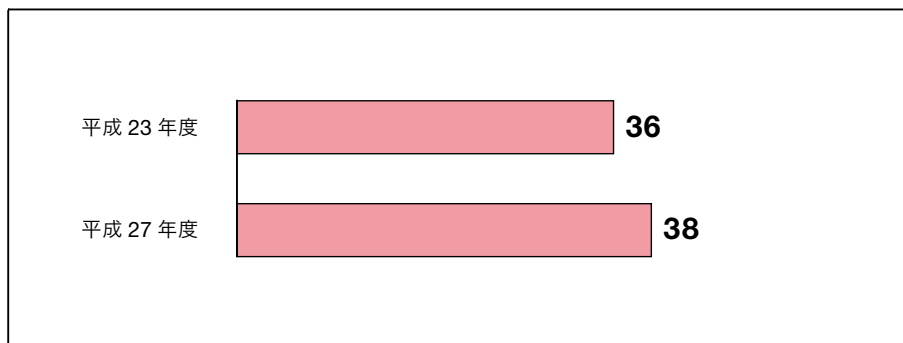
出典：「健康」に関する区民アンケート調査2015（平成27）年3月

(7) やさしいまちメイトにおける飲食店及び食材を取扱う企業・店舗の数

「やさしいまちメイト」への登録企業・店舗数は、38 団体となり、2009（平成 21）年度から 2 団体増加しました。

* 「やさしいまちメイト」への登録要件は、「すみだ家庭の日」（毎月 25 日）に協賛事業・サービスを実施することです。

（単位：団体）



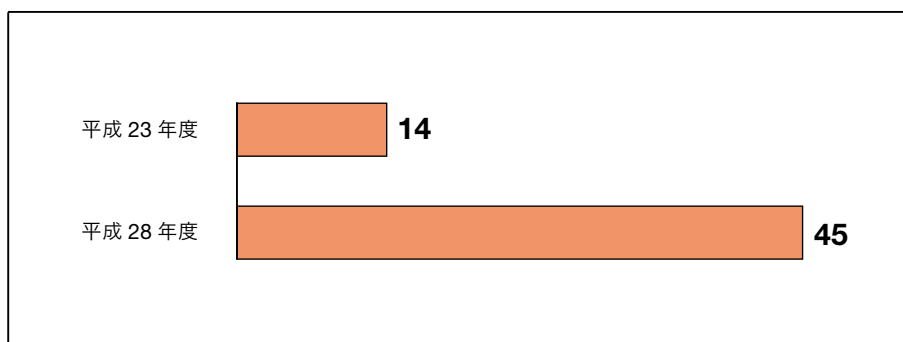
出典：所管調査データ

(8) すみだモダン ブランド認証事業(飲食店メニュー部門)に認証された飲食店などの数

ブランド認証事業により「すみだモダン」に認証されたメニューの数は 45 件で、2011（平成 23）年度と比較すると 31 件増加しました。

* 「すみだモダン」は、すみだという地域をイメージでき、その魅力を高めることのできる商品及び飲食店メニューを、すみだ地域ブランド推進協議会が認証しています。

（単位：件）

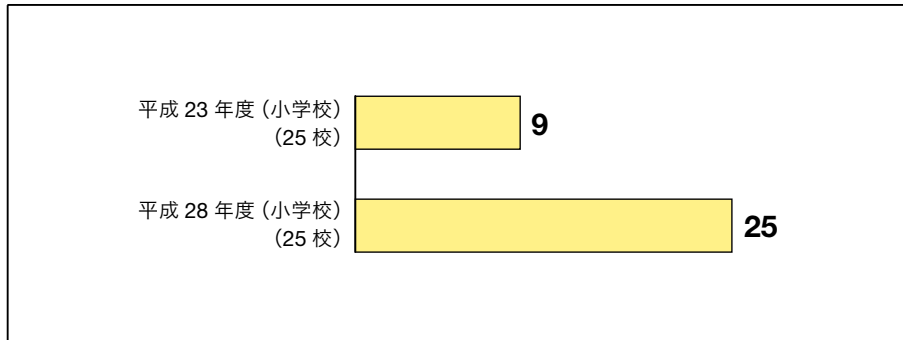


出典：所管調査データ

(9) 学校給食における地場（東京都）産物を使用する学校の数

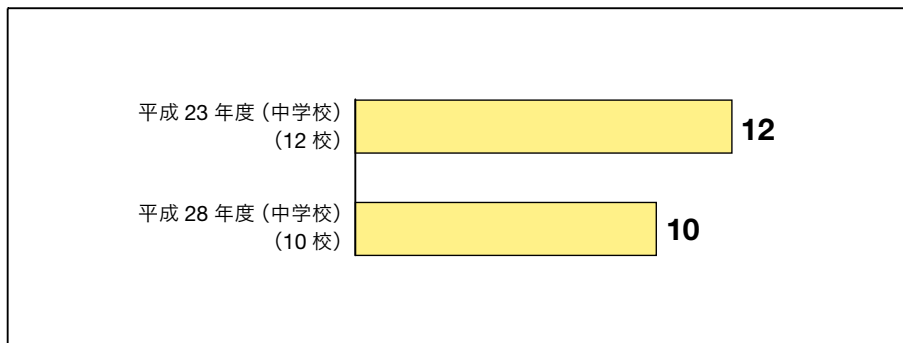
区内の小学校及び中学校の給食は、各学校で作る「自校方式」によって提供を行っています。2011（平成23）年度は中学校の全校で東京都産の産物を使用していましたが、小学校では25校中9校の実施でした。2016（平成28）年度には小学校でも全校で取り入れるようになり、小学校・中学校のすべての学校での実施となりました。

（単位：校）



出典：所管調査データ

（単位：校）



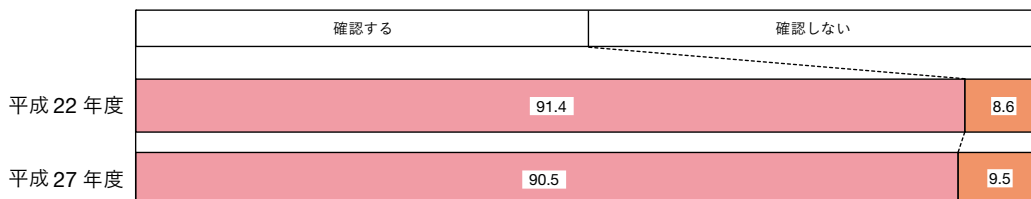
出典：所管調査データ

(10) 食品を購入するときに表示を確認する区民の割合

食品の表示を確認するかでは、2015（平成27）年度は90.5%となり、2010（平成22）年度の91.4%と比較すると0.9ポイント減少していました。

食品表示法の施行によって表示内容などが大幅に見直され、より詳細な記載となったことで、消費者の安心につながった裏返しと言えるのかもしれませんが。

（単位：%）



出典：墨田区基本計画に係る区民アンケート調査 2015（平成27）年

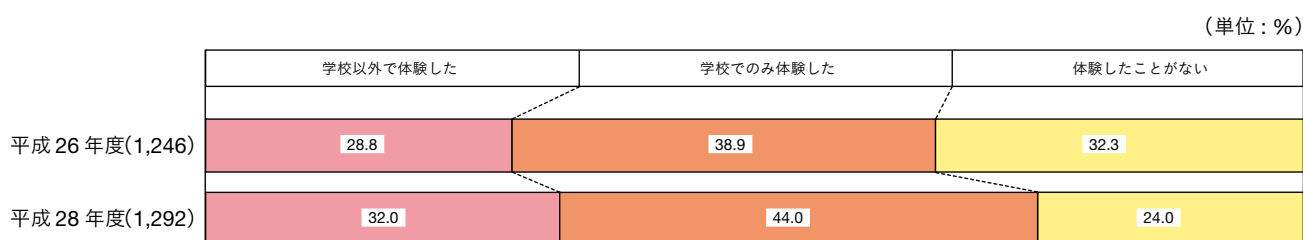
(11) 学校の活動以外で農業・漁業体験をした中学生の割合

平成 26 年度から中学 3 年生を対象に毎年調査を実施しました。（* 調査追加項目）

① 農業体験

今までに農業体験をしたことがある中学生は全体の 76.0% でした。しかし、学校以外の家庭や地域などで体験したことがある割合は全体の 32.0% となりました。

2014（平成 26）年度と比較すると、体験したことの割合が 8.3 ポイント増加し、学校以外で体験したことの割合も 3.2 ポイント増加していました。

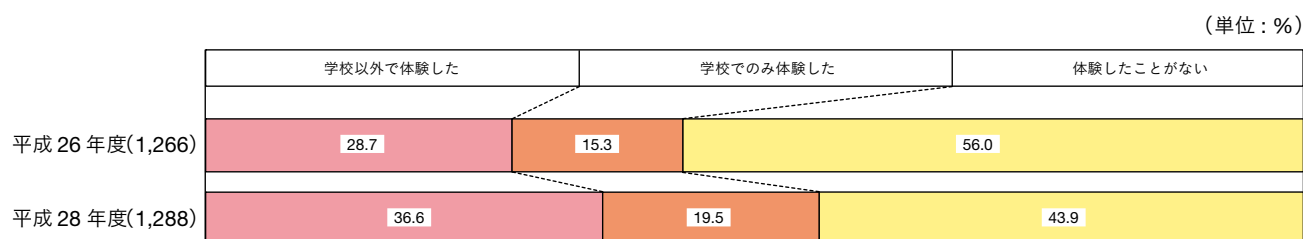


出典：所管調査データ

② 漁業体験

今までに漁業体験をしたことがある中学生は全体の 56.1% でした。しかし、学校以外の家庭や地域などで体験したことがある割合は全体の 36.6% となりました。

2014（平成 26）年度と比較すると、体験したことの割合が 12.1 ポイント増加し、学校以外で体験したことの割合も 7.9 ポイント増加していました。

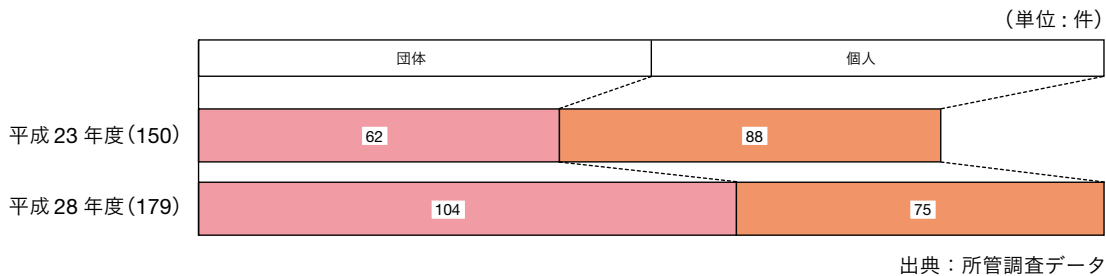


出典：所管調査データ

(12) 食育の取組に関わる地域団体、事業者、企業などの件数

協働による「民」の食育活動の軸となる団体として前計画に位置づいているすみだ食育 good ネットに加入している団体会員（地域団体、NPO、事業者、企業、大学など）の数と食育イベントに協力している団体などの数及びすみだ食育 good ネットに加入している個人会員数の合計は、179 件となりました。

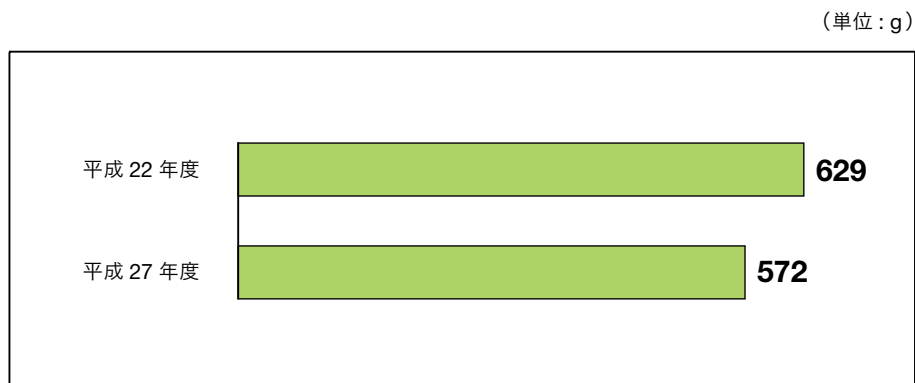
2011（平成 23）年度と比較すると、「個人」は 88 件から 75 件に減少していますが、地域団体や事業者などの「団体」が 62 件から 104 件に増加しています。これは、すみだ食育 good ネットの個人会員だった方々が団体などを立ち上げ、会員の種別を変更していることが要因の 1 つとして挙げられます。



参考 区の他の計画における食育関連指標：2 項目

(1) 区民一人一日当たりのごみ排出量

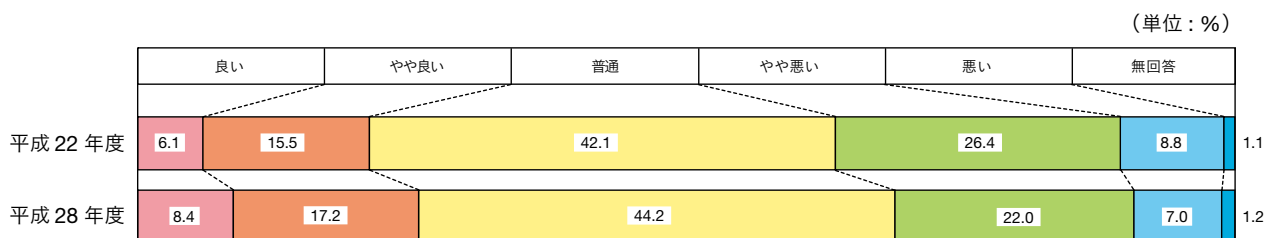
区民一人が一日に出しているごみの量は、2015（平成 27）年度は 572 g となり、2010（平成 22）年度の 629 g と比べると 57 g 減少していました。家庭ごみの多くは、調理くずや食べ残しなどの生ごみです。家計にも環境にもやさしい調理方法や作る量を心がけることによって、より減らすことができます。



(2) 公園や緑地に満足している区民の割合

緑の豊かさに満足しているかでは、「よい」(8.4%)と「ややよい」(17.2%)を合わせると25.6%でした。

2010(平成22)年度と比較すると、4ポイント増加していました。



出典: 墨田区住民意識調査2016(平成28)年

2 定性的な評価

本計画では「食」を通じた取組について、定性的な評価を行いました。

5つの基本目標及び基本理念にある「手間かけて」に沿った設問項目を設定し、2012(平成24)年度から2016(平成28)年度にアンケート調査を行い、食育の取組が進むことで、どのように広がり、深まったのか、テキストマイニング手法(形態素分析、共起分析、クラスター分析)を用いて分析を行い、意識傾向の見える化を図りました。

設問項目

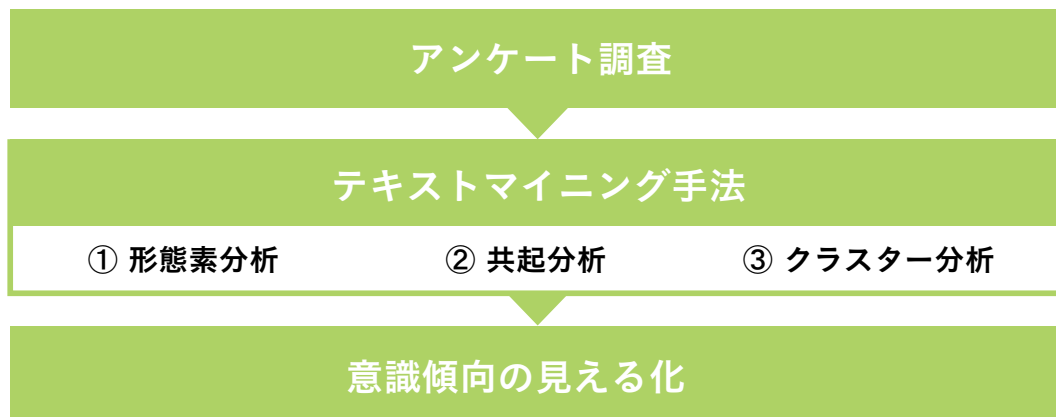
評価項目・(質問)	
設問1	食で「ひと」が育まれているかを把握する指標 (質問) 食について生涯を通じて学ぶことは、なぜ大切だと思いますか。
設問2	食で「家庭」が育まれているかを把握する指標 (質問) 家庭で一緒にごはんを食べることは、なぜ大切だと思いますか。
設問3	食で「まち」が育まれているかを把握する指標 (質問) 「すみだの食」に誇りがもてることは、なぜ大切だと思いますか。
設問4	食で「安心」が育まれているかを把握する指標 (質問) 安心して食べ物が手に入ることは、なぜ大切だと思いますか。
設問5	食で「協働」が育まれているかを把握する指標 (質問) 様々な人と一緒に食育に取り組むことは、なぜ大切だと思いますか。
設問6	「すみだらしい食育文化」が育まれているかを把握する指標 (質問) 「手間かけて」という言葉がスローガンとして掲げられたことをどう思いますか。

アンケート回答数

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
回答数	352	372	253	720	246

*平成 27 年度：第 10 回食育推進全国大会 in すみだ 2015 開催（回答数は区民のみ）

分析方法



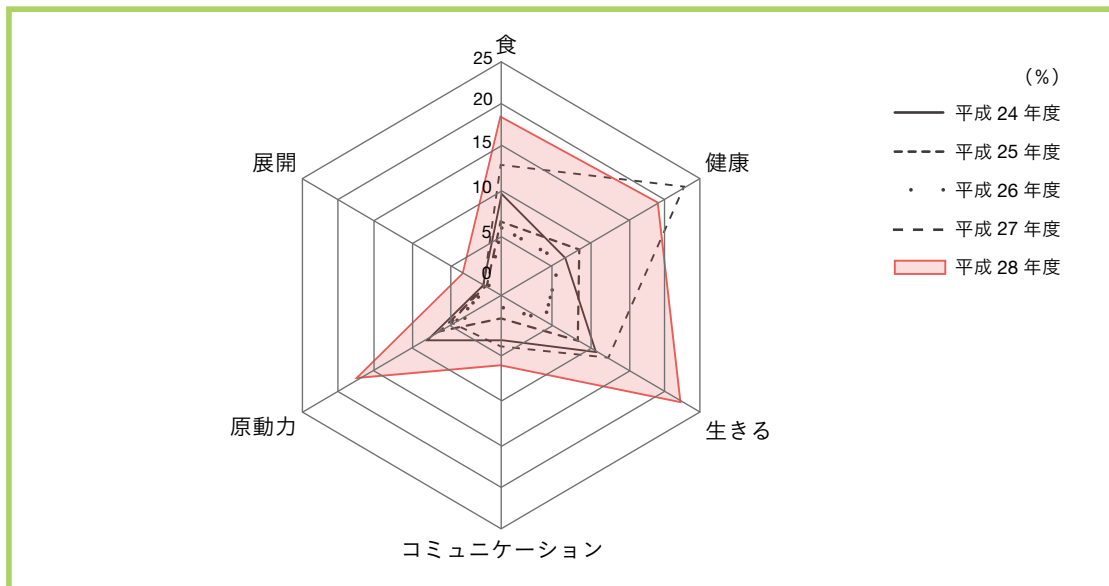
分析の手順

- ① 形態素分析を行い、語彙^{ごい}の出現件数の明確化を行う。
- ② 語彙の関連を視覚化するため共起分析を行う。
- ③ 系統化・見える化に関する分析の充実のためクラスター分析を行う。
- ④ 6つのカテゴリーに分類し「定性的評価の指標」を見出す。
- ⑤ 「定性的評価の指標」を用い、レーダーチャートの作成を行う。

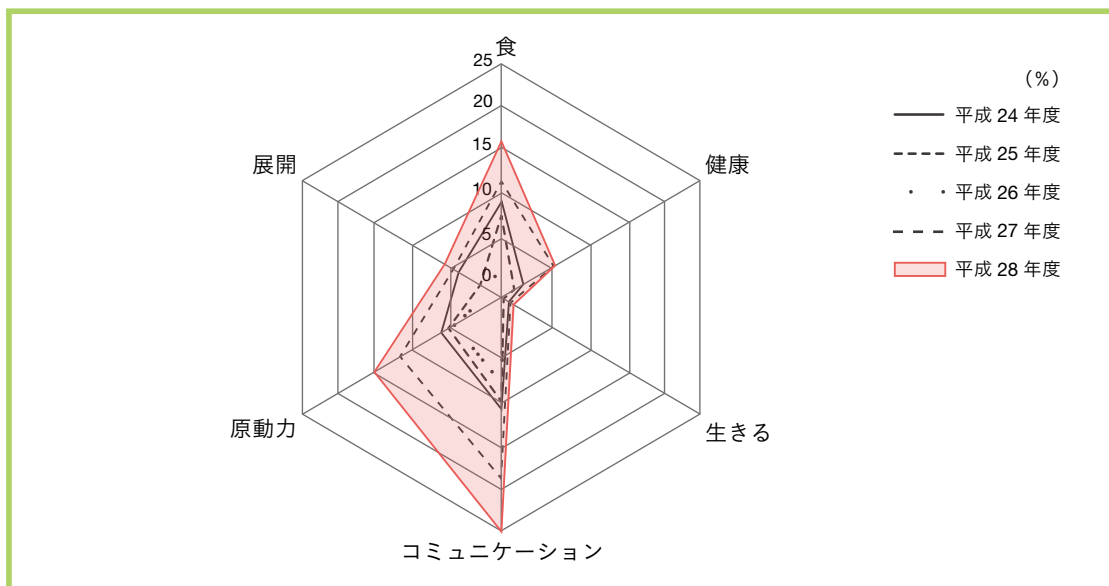
定性的評価の指標

6つのカテゴリー	単語
① 食	食、食事、食生活 など
② 健康	健康、長生き、健やか など
③ 生きる	生きる、人生、命 など
④ コミュニケーション	コミュニケーション、つながり、協働 など
⑤ 原動力	楽しい、愛情、大切 など
⑥ 展開	取組、育む、育 など

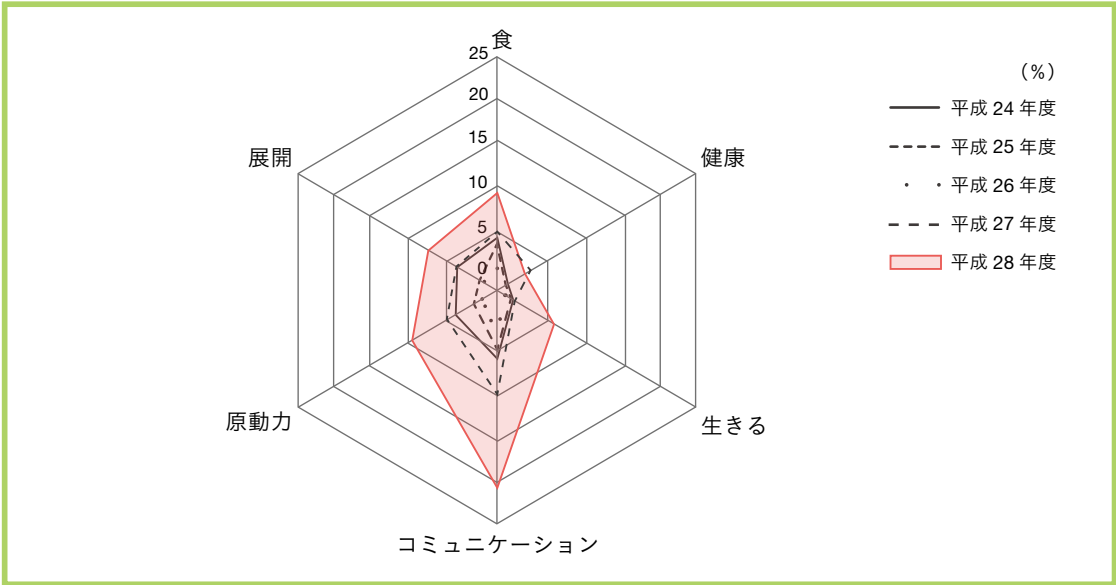
設問1 食について生涯を通じて学ぶことは、なぜ大切だと思いますか。



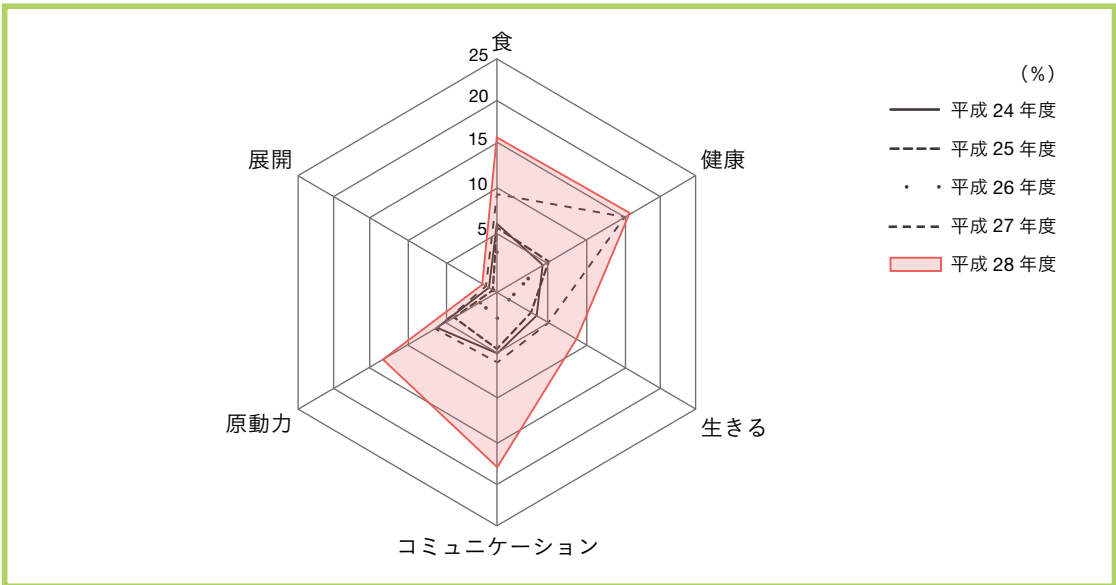
設問2 家庭で一緒にごはんを食べることは、なぜ大切だと思いますか。



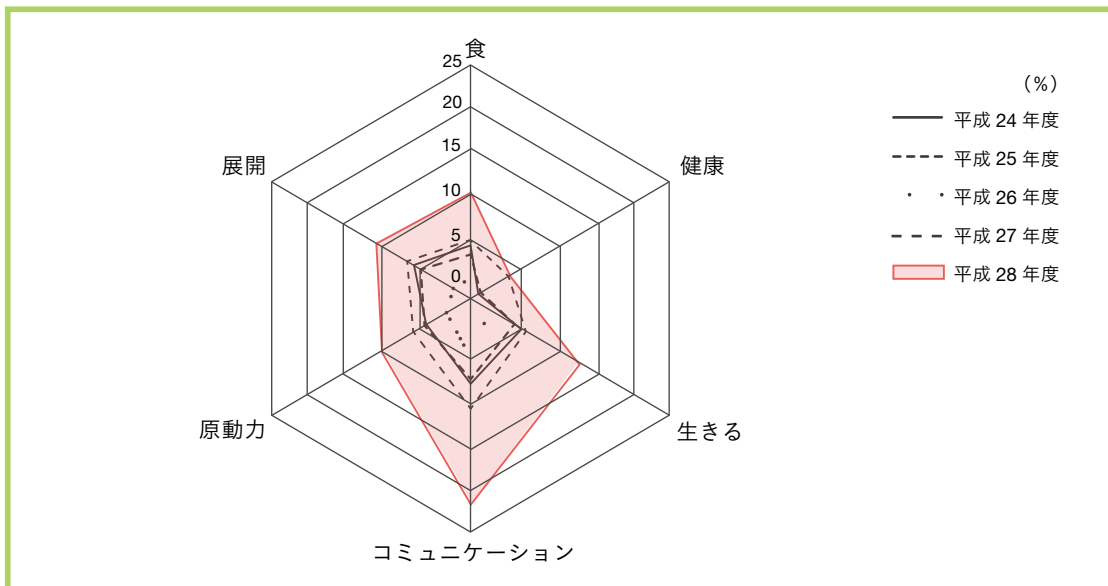
設問3 「すみだの食」に誇りがもてることは、なぜ大切だと思いますか。



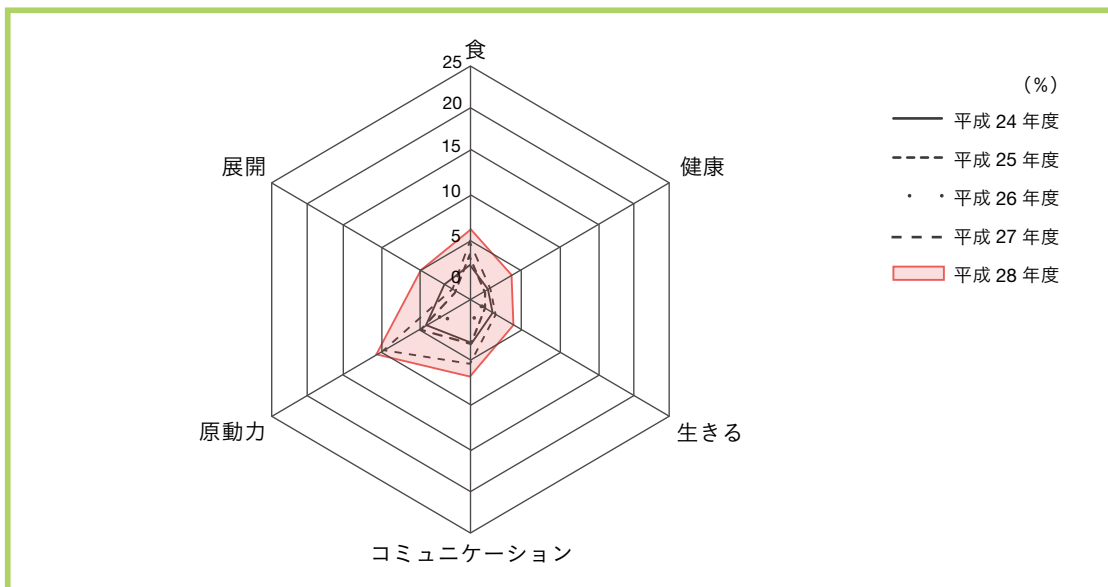
設問4 安心して食べ物が手に入ることは、なぜ大切だと思いますか。



設問 5 様々な人と一緒に食育に取り組むことは、なぜ大切だと思いますか。



設問 6 「手間かけて」という言葉がスローガンとして掲げられたことをどう思いますか。



6つのすべての設問について、2012（平成 24）年度から 2016（平成 28）年度における変化を追った結果、6つのカテゴリーにおいて、全体の語における出現割合が増加していることが分かりました。

このことから第 10 回食育推進全国大会を経て、参加者の「食・健康・生きる・コミュニケーション・原動力・展開」に関する意識が高まってきていることが推察されます。

今後、引き続きこの評価指標に基づき分析を行うことで「すみだの食育」がどのように発展していくかを把握し、改善を図ります。

3 特徴的な活動事例

2012（平成24）年度から2016（平成28）年度までの5年間に行われた特徴的な事例を抽出し、ヒアリング調査を行いました。その結果、「食育」をキーワードに、これまでの食育活動を通して、新たなつながりを生み出していることが明らかになりました。

■ 主催、○ 関係団体など

① すみだ環境フェア ■ すみだ環境フェア実行委員会（事務局：環境保全課）

○ 地域団体、NPO、事業者、企業、各種学校、児童館、生産者、すみだ食育 good ネット、すみだ清掃事務所など

2006（平成18）年度より「環境月間」である6月に合わせ、区民一人ひとりが環境にやさしい暮らしを実践するきっかけにしておもらおうと、毎年「すみだ環境フェア」を実施している。実行委員会形式で区内の団体と企業が中心となり運営。若い世代の参加・協力もあり、区内の高校生や、専門学校からの出展がある。「すみだ環境フェア」において食育のワークショップを通して「食育」の普及啓発を行うことができた。



② エコライフ講座 ■ 環境保全課

○ 飲食店、NPO、事業者、企業、地域団体、すみだ食育 good ネットなど

2012（平成24）年度より、食品を無駄にしないことをテーマとした「食育体験講座エコ de おいしいクッキング」を毎年実施し、食と環境のつながりについて学ぶ。参加した区民からは参加して意識が変わったとの声が多く、楽しみながら環境に優しい生活（エコライフ）を上手にとり入れていくことの大切さを実感してもらうことができた。

今後も地域で料理と環境に優しい生活を体験できる場を増やし、地球環境を考えた暮らしが自然とできるような活動につなげていく。



③ すみちゃんカレープロジェクト ■ すみだ地域栄養ネットワーク

○ 企業、病院、保育園、学校、すみだ食育 good ネットなど

2007（平成19）年度に東京ビジネスサービス株式会社の総料理長がすみだの特長である「隅田川」「ちゃんこ」からイメージして根菜類の多い和風だしの「すみちゃんカレー」を開発した。

2010（平成22）年度にすみだ地域栄養ネットワークの声かけにより「すみちゃんカレープロジェクト」を立ち上げた。レシピの公開などの普及活動を進め、区内の保育園や小・中学校、病院、企業などのメニューへと広がり「すみちゃんカレー」の取組を通して多様な関係者とのつながりが実現した。

今後は、これまでのつながりを活かして、災害時の食支援ネットワークにつなげていく。



④ ^{とちまるくん}土地廻る君 ■ すみだ食育 good ネット

○ 地域団体、企業、飲食店など

2012（平成24）年度の区主催の「人材育成ワークショップ」により提案された。墨田区をPRすることを目的とし、まちと人をつなぐ“すみだグルメフェスティバル”の開催を検討し、すみだの食に関わる場所を訪ねて廻るイベントを考案した。

2015（平成27）年度にすみだ循環バス「すみまるくん」を利用して区内を廻る企画を実施した。

今後は、参加者と区内の商店街や個店をつなげ、多様なプログラムへと展開する。



⑤ ^{しょくいくびと}食育人に会いに行こう！ ■ すみだ食育 good ネット

○ 地域団体、食品事業者、飲食店、企業など

2015（平成27）年度の第10回食育推進全国大会の際、すみだの食育の魅力は「人」とあるという思いから、食に関わる“つくり手”をゲストに招いて、こだわりと食品や料理をつくるプロセスなどの話を聞きながら、実際に“食”を楽しむという企画を行った。

活動を通して、“つくり手”同士のつながりや“つくり手”と参加者とのつながりを育むことができた。

今後は、区外の農業・漁業関係者などの生産者とも連携し、多様な方との交流の機会をつくる。



⑥ すみだ青空市ヤッチャバ ■ すみだ青空市ヤッチャバ事務局

○ 生産者、児童館、地域団体、事業者、すみだ食育 good ネットなど

墨田区には農家がないことから、“生産者と区民（消費者）をつなげる”ことを目的として、農家などが農産物を直接販売している。出店舗数は7～13店舗で、約50か所の地域とネットワークを結び、毎週土曜日に旬の農産物を提供している。

その他、区内の児童館などと協力し、子どもたちを生産地へ連れて行き、宿泊体験や田植え体験などを行っている。

今後も他地域との連携を増やし、生産地と墨田区をつなぐことで災害時の食支援ネットワークへと役立てていく。



⑦ すみだ農園 ■ 墨田児童会館

○ すみだの食育の未来を考えるワークショップ“ひとチーム”、大学生、企業、食品事業者、すみだ食育 good ネット、児童館、向島保健センターなど

2011（平成23）年度墨田区食育推進計画改定時の「すみだの食育の未来を考えるワークショップ」「ひとチーム」にて提案された。

2012（平成24）年度より、第一次産業がない墨田区で作物を栽培しながら、そのプロセスを通して「食で人を育む」ことを目的として活動を開始した。児童館が中心となり、企業から提供を受けた加工用トマトの苗を育て、収穫し、みんなで調理して食べる。この取組を通して子どもたちの食への関心が高まり、各家庭、近隣の住民、食品事業者、飲食店、企業、活動に関わる大学生などのコミュニティが育まれていった。

今後は、多様な人々が交流する機会として、この活動を地域に広げ、さらには食品開発へと結びつけていくという「夢」をもっている。



⑧ すみだ街かど食堂 ■ すみだ食育 good ネット

○ NPO、地域団体、墨田区社会福祉協議会など

2016（平成28）年度より子どもから高齢者まで多様な人々が一緒に食事をつくって一緒に食べることを通してゆるやかなコミュニティを育む場となることを目的としてキラキラ茶家（京島三丁目）にて取組を開始した。

今後は、フードドライブなども視野に入れ、区内で複数開催することを目指す。



⑨ 「食品表示カルタ」の作成と普及啓発

■ 日本食品保健指導士会、向島・本所保健センター、保健計画課

○ ステップ学級、すみだ食育 good ネット、生活衛生課など

2011（平成 23）年度墨田区食育推進計画改定時の「すみだの食育の未来を考えるワークショップ」"安心チーム"にて提案された。

食品表示法の施行（2015（平成 27）年 4 月）を視野に、2012（平成 24）年度から検討を行い、地域の関係者と庁内関係課などの協働により作成した。作成に当たっては、読み札を専門職が担当し、取り札のイラストはステップ学級の生徒が担当した。

世代や立場をこえ、各々の特性を活かすことで「食品表示カルタ」が完成し、取組を通して相互理解を深めることができた。

今後は、食品表示について楽しく学ぶ機会を地域に普及していく。



⑩ 食育推進ネットワークを活かした食育の取組

■ すみだ食育 good ネット

○ 区民、地域団体、NPO、事業者、企業、大学など

2010（平成 22）年、区民、地域団体、NPO、事業者、企業、大学などと区による協働の食育推進ネットワークづくりを目的に「すみだ食育 good ネット」を設立し、活動を通して個人や団体などがつながるだけでなく、世代や分野、地域をこえた様々な食育の取組を展開してきた。

今後は、地域の課題を解決する取組や「平時の食育推進ネットワーク」が「災害時の食支援ネットワーク」として機能することを視野に入れ、生産地とのつながりを広げ「すみだらしい食育」を推進していく。



4

墨田区学校支援ネットワーク事業の実施

教育分野における食育の推進は、2008（平成20）年に小・中学校の学習指導要領に盛り込まれたほか、2009（平成21）年に改定学校給食法においても「学校における食育の推進」が位置づけられました。

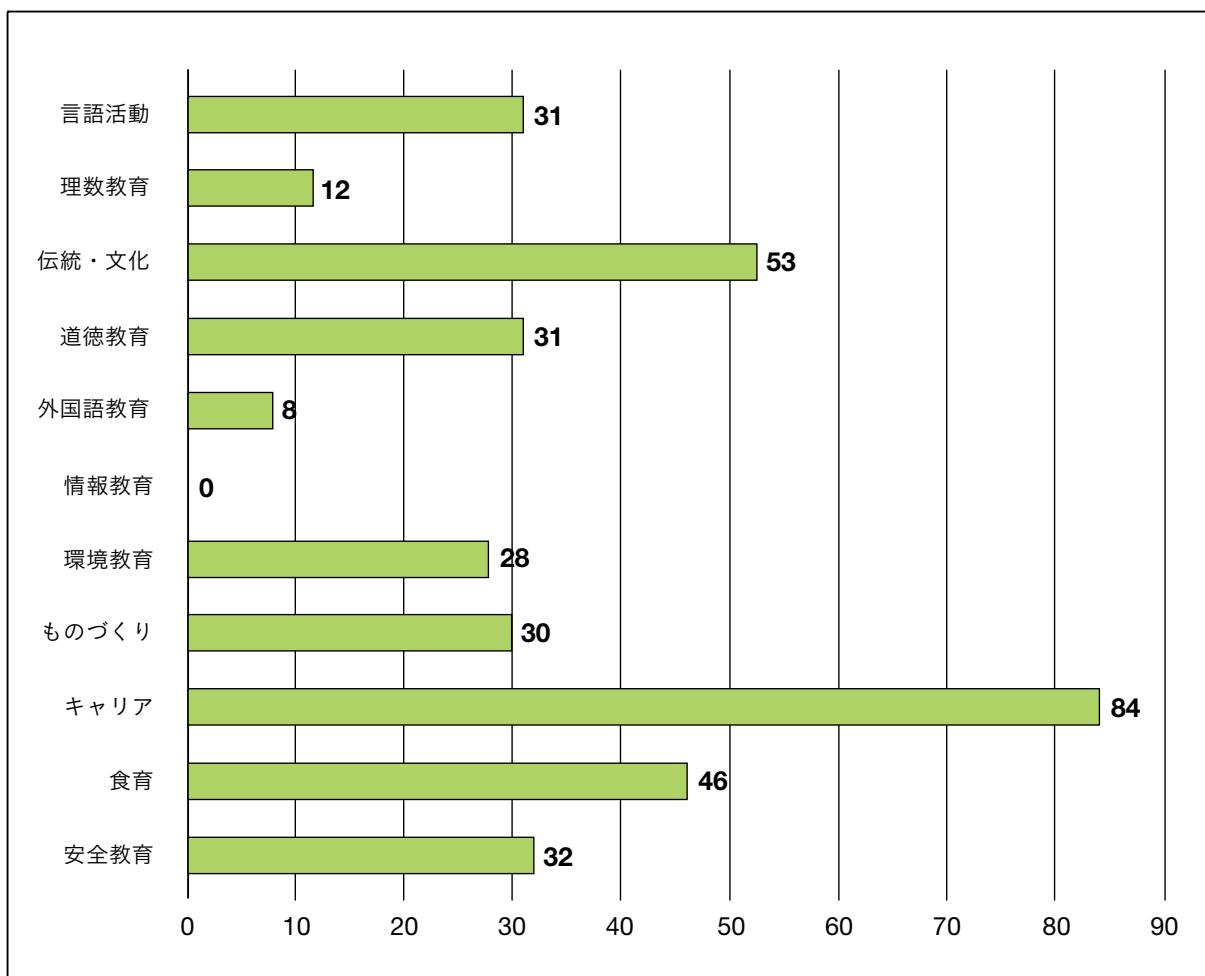
本区では、学校・家庭・地域社会が一体となり地域ぐるみで子育てを行う体制を整備するため、2009（平成21）年に「墨田区学校支援ネットワーク事業」を立ち上げ、小学校と中学校に「出前授業」の提供を行っています。

改訂された学習指導要領の充実すべき重要事項を基にした分類は、言語活動のほか9つと食育の計11項目です。

2016（平成28）年度、学校支援ネットワーク事業から外部の講師を派遣した実績を分野別にみると、「キャリア」（延べ84校）、「伝統・文化」（延べ53校）に次いで「食育」（延べ46校）が3番目に多いという結果でした。

平成28年度「派遣分野別」実施状況（合計延べ355校）

平成29年1月20日現在（単位：件）



出典：墨田区学校支援ネットワーク事業 平成28年度 事業報告

5 第10回食育推進全国大会 in すみだ 2015 の実施

2015（平成27）年6月20日、21日に、内閣府の指名により、大会の節目となる第10回目の食育推進全国大会を内閣府、墨田区、第10回食育推進全国大会すみだ実行委員会の主催にて本区で開催しました。

テーマは、「夢をカタチに！未来につなぐ豊かな食育～手間かけて“食で育む”人とまち～」とし、墨田区の食育推進の特長である食を通じた「人づくり」「まちづくり」を重視し、全国の関係者が交流し、つながりが持てるワークショップや、区内を回遊し地域とつながる街なかでの企画など、100以上のプログラムを実施しました。大会の参加者は、延べ83,400人で、これまでの大会の中では一番多い結果となりました。

第10回食育推進全国大会 in すみだ2015プログラム（大会関連イベント含む）の概要

会場	主な内容
江戸東京博物館 （墨田区横網一丁目4番1号）	開会式、閉会式、シンポジウム、講演会 オープニングセッション、クロージングセッションほか
国際ファッションセンター （墨田区横網一丁目6番1号）	ワークショップ、交流セッション、講演会 「すみだの食育」展示、トークショーほか
墨田区総合体育館 錦糸公園ふれあい広場 （墨田区錦糸四丁目15番1号）	全国の展示、ミニステージ、食育体験ひろば 講習会、子どもの絵画・ポスター展示 こども商店街、地域イベントほか
区内各所	区立幼稚園・小学校・中学校の食育公開授業 まちなかプログラム（料理講習会、講習会など） 各種地域イベントほか

本区がめざした大会の「成功」は、この大会を通して「人と人がつながり、新たな展開を生むこと」、大会運営を通して関わった区民の一人ひとりが「自分にとっての食育」を見つけることでした。

その結果、大会企画の「こども商店街」を翌年も開催したり、すみだ食育 good ネット内に「1から始める夢プロジェクト」が誕生したりしました。



「すみだの食育」イメージ

資料

• • ••

1 計画策定の構成員

(1) すみだ食育推進会議

2016 (平成 28) 年 4 月 1 日現在

	氏名	役職名
委員長	長澤 伸江	十文字学園女子大学 人間生活学部 教授
副委員長	友成 真一	早稲田大学大学院 環境・エネルギー研究科 教授 早稲田大学社会連携研究所 所長
委員	羽原 隆	公益社団法人墨田区医師会 会員
	大久保 勝久	公益社団法人東京都向島歯科医師会 副会長
	草柳 昭浩	一般社団法人東京都本所歯科医師会 副会長
	河西 紀道	墨田区食品衛生協会 会長
	佐伯 信郎	すみだ食育 good ネット 副理事長
	木口 圭子	すみだ地域栄養ネットワーク 会長
	田口 武司	墨田区青少年育成委員会連絡協議会 会長
	平田 慎吾	有限会社三善豆腐工房 代表取締役
	名倉 寿一	すみだ水族館 支配人
	河上 俊郎	一般財団法人墨田まちづくり公社 常務理事
	栗田 陽	社会福祉法人墨田区社会福祉協議会 事務局長
	北村 淳子	墨田区福祉保健部保健衛生担当部長

(2) 災害時食支援ネットワーク検討会(専門部会)

2016 (平成 28) 年 7 月 13 日現在

	氏名	役職名
座長	荒井 裕介	千葉県立保健医療大学 健康科学部栄養学科 講師
委員	小嶋 邦昭	公益社団法人墨田区医師会 病院部会 部会長
	大久保 勝久	公益社団法人東京都向島歯科医師会 副会長
	草柳 昭浩	一般社団法人東京都本所歯科医師会 副会長
	木口 圭子	すみだ地域栄養ネットワーク 会長
	青島 節子	すみだ食育 good ネット 理事
	友廣 裕一	一般社団法人つむぎや 代表
	小谷 庸夫	ヘルパーステーション和翔苑 所長
	藤田 誠一	一般社団法人すこやか食育エコワーク 理事長
	水上 香織	株式会社オリカ 代表取締役
	河上 俊郎	一般財団法人墨田まちづくり公社 常務理事

(3) モデル地域「墨田児童会館」ワークショップ

2016(平成28)年9月30日現在

寺七西町会	3名	有限会社亀屋	1名
第二寺島小学校 PTA	1名	有限会社佐々木栄五郎商店	1名
梅若小学校 PTA	1名	カゴメ株式会社 東京支社	1名
隅田小学校 PTA	2名	食育×科学れしび研究所	1名
桜堤中学校地区育成委員会	1名	すみだ食育推進リーダー	7名
民生・児童委員	1名	墨田児童会館	1名
寺島・玉ノ井まちづくり協議会	1名	墨田区職員	1名
有限会社坂本せん餅	1名		

(4) モデル地域「立川児童館」ワークショップ

2016(平成28)年9月30日現在

立川児童館地域組織ひまわり会	2名	山崎製パン株式会社	1名
立川一丁目婦人会	1名	ムクー株式会社	1名
立川二丁目町会	1名	早稲田大学 学生	2名
墨田区青少年委員(中和小学校選出)	2名	すみだ食育推進リーダー	5名
墨田区青少年委員(緑小学校選出)	1名	立川児童館	1名
両国小学校 P T A	1名	墨田区職員	1名
株式会社明治関東支社	2名		

2 計画策定に関わる検討過程

1. すみだ食育推進会議

年月日	内容
平成28年4月26日	新たな「墨田区食育推進計画」策定について検討
平成29年1月24日	新たな「墨田区食育推進計画」策定(骨子案)検討
平成29年4月25日	新たな「墨田区食育推進計画」策定(原案)検討

2. 災害時食支援ネットワーク検討会

年月日	内容
平成28年7月13日	新たな「墨田区食育推進計画」策定と「災害時食支援」
平成28年10月31日	「災害時食支援」5年後の将来像と実現するための取組

3. モデル地域「墨田児童会館」ワークショップ

(1) こどもワークショップ「サイコロをつくって遊ぼう！」

年月日	内容
平成 28 年 8 月 25 日	① みんなでサイコロをつくろう！（テーマ：思い出の食べ物） ② サイコロで遊ぼう！
平成 28 年 8 月 26 日	① みんなでサイコロをつくろう！（テーマ：思い出の食べ物） ② サイコロで遊ぼう！

(2) おとなワークショップ「夢をカタチに！ここからはじまる“新たな食育”」

年月日	内容
平成 28 年 10 月 18 日	① 地域の魅力を再発見しよう！ ② わたしの想い（ユメ）を共有しよう！
平成 28 年 11 月 8 日	① 想い（ユメ）をカタチにするアイデアを考えよう！ ② 取組アイデアを深掘しよう！
平成 28 年 11 月 25 日	① 取組アイデアを整理しよう！ ② 取組アイデア同士のつながりを考えよう！

4. モデル地域「立川児童館」ワークショップ

(1) こどもワークショップ「サイコロをつくって遊ぼう！」

年月日	内容
平成 28 年 9 月 18 日	① みんなでサイコロをつくろう！（テーマ：思い出の食べ物） ② サイコロで遊ぼう！

(2) おとなワークショップ「夢をカタチに！ここからはじまる“新たな食育”」

年月日	内容
平成 28 年 11 月 22 日	① 地域の魅力を再発見しよう！ ② わたしの想い（ユメ）を共有しよう！
平成 28 年 11 月 30 日	① 想い（ユメ）をカタチにするアイデアを考えよう！ ② 取組アイデアを深掘しよう！
平成 28 年 12 月 6 日	① 取組アイデアを整理しよう！ ② 取組アイデア同士のストーリーを考えよう！

5. 公開型ワークショップと報告会

年月日	内容
平成 28 年 6 月 18 日	夢をカタチに！ここからはじまる“新たな食育” ～墨田区食育推進計画策定キックオフ～
平成 28 年 12 月 20 日	夢をカタチに！食で育むコミュニティ ～新たな「墨田区食育推進計画」策定に向けた報告会～ 第Ⅰ部 対談 食で「夢」を育む「すみだの食育」 第Ⅱ部 食育の取組アイデア 手間かけてみんなでつくる「すみだの食育」

6. 特徴的な事例ヒアリング調査

年月日	内容
平成 28 年 7 月 15 日 平成 28 年 7 月 27 日	① すみだ環境フェア ② エコライフ講座
平成 28 年 7 月 15 日 平成 28 年 7 月 20 日 平成 28 年 7 月 21 日 平成 28 年 7 月 29 日	③ すみちゃんカレープロジェクト ④ 土地廻る君 ⑤ 食育人に会いに行こう！
平成 28 年 7 月 21 日	⑥ すみだ青空市ヤッチャバ
平成 28 年 7 月 28 日	⑦ すみだ農園
平成 28 年 7 月 21 日	⑧ すみだ街かど食堂
平成 28 年 7 月 15 日 平成 28 年 7 月 25 日 平成 28 年 7 月 27 日	⑨ 「食品表示カルタ」の作成と普及啓発
平成 28 年 7 月 20 日 平成 28 年 7 月 21 日 平成 28 年 7 月 22 日 平成 28 年 7 月 29 日	⑩ 食育推進ネットワークを活かした食育の取組

墨田区食育推進計画

2017(平成29)年度～2021(平成33)年度

2017(平成29)年6月

【発行】墨田区

〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号

電話 03-5608-1111

【編集】墨田区福祉保健部保健衛生担当保健計画課

